

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第202期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社四国銀行

【英訳名】 The Shikoku Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山元文明

【本店の所在の場所】 高知市南はりまや町一丁目1番1号

【電話番号】 高知(088)823局2111番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 小林達司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田一丁目14番4号
株式会社四国銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3291局7481番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 上杉和弘

【縦覧に供する場所】 株式会社四国銀行徳島営業部
(徳島市八百屋町三丁目10番地2)

株式会社四国銀行東京支店
(東京都千代田区内神田一丁目13番7号)

株式会社四国銀行松山支店
(松山市三番町三丁目9番地4)

株式会社四国銀行高松支店
(高松市丸亀町8番地23)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)松山支店及び高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	47,119	48,951	45,105	44,349	47,328
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	5,269	8,993	10,792	10,948	11,608
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,987	4,093	6,835	5,867	6,350
連結包括利益	百万円	6,355	10,139	6,832	19,248	3,476
連結純資産額	百万円	102,553	111,523	118,059	135,928	138,137
連結総資産額	百万円	2,615,430	2,704,941	2,813,217	2,948,369	2,935,226
1株当たり純資産額	円	463.56	504.34	532.81	613.55	621.98
1株当たり当期純利益金額	円	9.20	18.96	31.67	27.18	29.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円		18.94	31.61	27.11	29.32
自己資本比率	%	3.82	4.02	4.08	4.49	4.57
連結自己資本利益率	%	2.03	3.91	6.10	4.74	4.75
連結株価収益率	倍	33.69	15.24	6.69	9.08	7.38
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	58,354	85,340	85,668	80,010	29,236
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	38,116	56,294	116,289	180,849	25,272
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,289	11,729	8,246	8,895	9,896
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	154,479	284,396	262,032	152,306	138,453
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,556 [547]	1,518 [551]	1,473 [577]	1,427 [589]	1,408 [605]
信託財産額	百万円	11	32	29	25	83

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成23年度は潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第198期	第199期	第200期	第201期	第202期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
経常収益	百万円	46,798	48,657	44,797	44,072	47,086
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	4,936	8,663	10,325	10,532	11,108
当期純利益	百万円	1,957	4,058	6,848	5,823	6,309
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	218,500	218,500	218,500	218,500	218,500
純資産額	百万円	100,099	108,885	114,185	131,818	135,662
総資産額	百万円	2,614,513	2,704,015	2,812,626	2,947,090	2,933,944
預金残高	百万円	2,368,456	2,375,549	2,411,250	2,490,524	2,515,599
貸出金残高	百万円	1,563,511	1,577,319	1,577,145	1,616,415	1,646,775
有価証券残高	百万円	816,856	781,205	912,148	1,115,027	1,082,013
1株当たり純資産額	円	463.36	503.97	528.39	609.70	626.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	円 (円)	5.50 (2.50)	5.50 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 金額	円	9.05	18.78	31.71	26.96	29.18
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円		18.76	31.65	26.89	29.11
自己資本比率	%	3.82	4.02	4.05	4.46	4.62
自己資本利益率	%	2.00	3.88	6.14	4.74	4.72
株価収益率	倍	34.25	15.38	6.68	9.16	7.43
配当性向	%	60.77	29.28	17.34	22.25	20.56
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,474 [482]	1,431 [478]	1,419 [532]	1,370 [548]	1,359 [565]
信託財産額	百万円	11	32	29	25	83
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第202期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第198期(平成24年3月)は潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

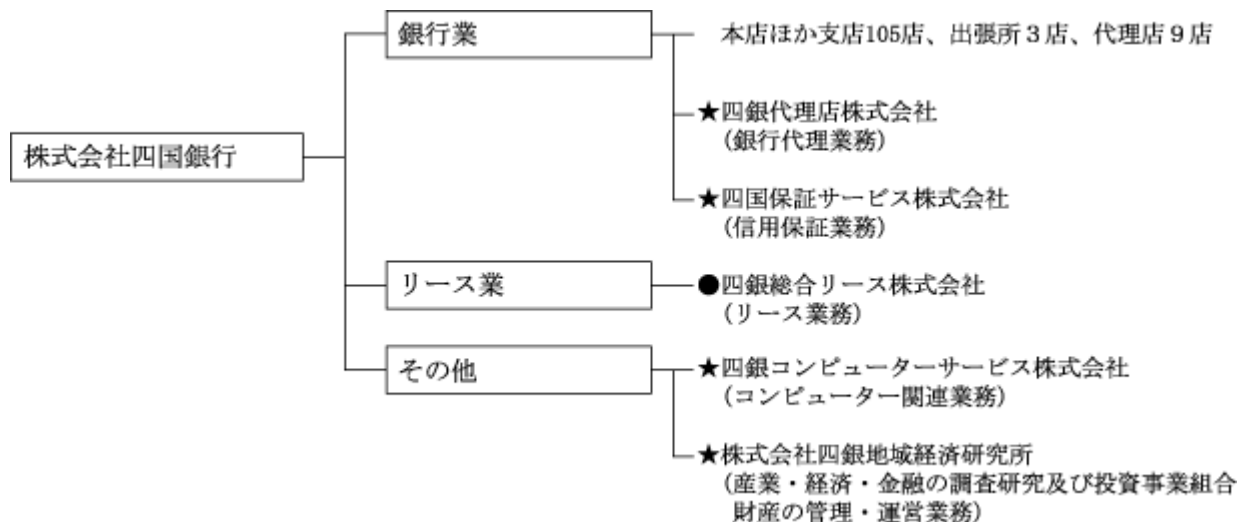
明治11年10月17日	創業第37国立銀行設立
明治30年3月1日	株式会社高知銀行として営業を継続
大正12年11月1日	株式会社土佐銀行を合併、商号を株式会社四国銀行と改称
昭和34年10月26日	外貨両替業務開始
昭和35年6月1日	乙種外国為替業務開始
昭和38年5月1日	現在地に本店移転
昭和48年4月2日	東京・大阪両証券取引所市場第2部上場
昭和49年2月1日	東京・大阪両証券取引所市場第1部上場
昭和49年2月8日	四銀総合リース株式会社設立(現・持分法適用関連会社)
昭和49年4月8日	オンライン稼働開始
昭和51年8月13日	四国保証サービス株式会社設立(現・連結子会社)
昭和52年1月18日	海外コルレス業務開始
昭和56年5月1日	四国ビジネスサービス株式会社設立(平成25年6月解散)
昭和57年4月15日	金売買業務開始
昭和58年4月1日	国債取扱開始
昭和60年6月1日	債券ディーリング業務開始
平成2年7月5日	四銀コンピューターサービス株式会社設立(現・連結子会社)
平成3年5月15日	株式会社四銀経営研究所設立(現・株式会社四銀地域経済研究所、連結子会社)
平成7年4月3日	信託業務開始
平成9年6月11日	新事務センター竣工
平成10年3月10日	四銀ビル管理株式会社設立(平成24年3月解散)
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月2日	損害保険の窓口販売業務開始
平成14年10月1日	生命保険の窓口販売業務開始
平成19年6月1日	証券仲介業務開始
平成22年8月11日	四銀代理店株式会社設立(現・連結子会社)
平成23年1月4日	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、子会社5社(うち非連結1社)及び関連会社2社(うち持分法非適用1社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

なお、事業の区分は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントは銀行業単一となります。

当行及び当行の関係会社の事業系統図(は連結子会社、 は持分法適用関連会社)



(注) 非連結の子会社1社及び持分法非適用の関連会社1社は上記事業系統図に含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 四銀代理店株式会社	高知市	20	銀行業 (銀行代理 業務)	100.0	8 (6)		預金取引 関係 業務受託 関係		
四国保証サービス 株式会社	高知市	50	銀行業 (信用保証 業務)	5.3 () 〔42.2〕	11 (6)		預金取引 関係 債務保証 関係		
四銀コンピューター サービス株式会社	高知県 南国市	20	その他 (コンピ ューター関連 業務)	60.0 (55.0) 〔40.0〕	7 (6)		預金取引 関係 業務受託 関係	当行より 建物の一 部賃借	
株式会社四銀地域経済 研究所	高知市	10	その他 (産業・経 済・金融の 調査研究及 び投資事業 組合財産の 管理・運営 業務)	52.5 (47.5) 〔47.5〕	9 (6)		預金取引 関係 業務受託 関係	当行より 建物の一 部賃借	
(持分法適用関連会社) 四銀総合リース 株式会社	高知市	50	リース業 (リース業 務)	6.3 () 〔26.1〕	13 (6)		預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係	当行より 建物の一 部賃借 当行へ土 地の一部 賃貸	

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,370 [601]	38 [4]	1,408 [605]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、執行役員10人を含み、嘱託及び臨時従業員608人を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,359 [565]	39.6	16.2	6,232

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、執行役員10人を含み、嘱託及び臨時従業員570人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、四国銀行従業員組合と称し、組合員数は1,169人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・ 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費は底堅く推移し、企業収益が改善する中で設備投資は持ち直しの動きがみられました。中盤以降には、中国や新興国の経済減速の影響を受け、輸出等に弱い動きもみられましたが、全体として緩やかな回復基調が続きました。

当行の主要地盤であります四国地区の経済におきましても、公共投資は減少傾向となりましたが高水準を維持し、設備投資の緩やかな増加や個人消費の緩やかな持ち直しの動き等により、全体として緩やかな回復基調が続きました。

金融面では、円・ドル相場は、期首の119円台から、米国の金融政策を巡る思惑などを受けて125円台まで円安が進行しましたが、その後中国経済の減速等を背景に円高基調に転じ、期末には112円台となりました。日経平均株価は、期首の1万9千円台から、米国株価の上昇や円安を受けて15年ぶりに2万円台まで回復しましたが、その後中国経済の減速や円高等を背景に1万4千円台まで下落し、期末には1万6千円台となりました。長期金利は、期首の0.3%台から一時0.5%台まで上昇しましたが、マイナス金利政策導入の影響を受け、期末にはマイナス0.0%台となりました。

このような金融経済情勢のもとにありまして、当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用会社)は、業績の向上と経営の効率化に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、預金は、個人預金や法人預金の増加により、前連結会計年度末比249億円増加し2兆5,139億円となりました。譲渡性預金を含めた預金等は、譲渡性預金の減少により、前連結会計年度末比319億円減少し2兆5,800億円となりました。貸出金は、事業性貸出金や個人向け貸出金の増加により、前連結会計年度末比302億円増加し1兆6,470億円となりました。有価証券は、国債の売却等により、前連結会計年度末比330億円減少し1兆834億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、貸出金利息は減少しましたが、有価証券の利息配当金や売却益の増加等により、前連結会計年度比29億79百万円増加し473億28百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額は減少しましたが、有価証券の売却損や償還損の増加等により、前連結会計年度比23億20百万円増加し357億20百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比6億60百万円増加し116億8百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比4億83百万円増加し63億50百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.67ポイント低下し10.58%となりました。

・ キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の減少等により292億36百万円のマイナスとなりました。前連結会計年度比では1,092億46百万円減少しました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により252億72百万円のプラスとなりました。前連結会計年度比では、2,061億21百万円増加しました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済等により98億96百万円のマイナスとなりました。前連結会計年度比では10億1百万円減少しました。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、当連結会計年度中に138億52百万円減少し1,384億53百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、前連結会計年度に比べ5億54百万円減少し259億54百万円となりました。資金運用収益は、有価証券利息配当金は増加しましたが、貸出金利息の減少等により前連結会計年度に比べ2億13百万円減少し、資金調達費用は、金利スワップ支払利息の増加等により同3億41百万円増加しました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が生命保険関係手数料の増加等により前連結会計年度に比べ6億38百万円増加し、役務取引等費用が住宅ローン残高増加に伴う団体信用生命保険料の増加等により同1億36百万円増加したため、同5億3百万円増加し54億79百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が国債等債券売却益の減少等により前連結会計年度に比べ3億29百万円減少し、その他業務費用が国債等債券償還損の増加等により同19億77百万円増加したため、同23億6百万円減少し8億97百万円となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、前連結会計年度に比べ4億6百万円増加し27億40百万円となりました。資金運用収益は、貸出金利息は減少しましたが、有価証券利息配当金の増加等により前連結会計年度に比べ5億24百万円増加し、資金調達費用が、コールマネー利息の増加等により同1億19百万円増加しました。

役務取引等収支は、前連結会計年度に比べ5百万円減少し19百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が国債等債券売却益の増加等により前連結会計年度に比べ11億56百万円増加し、その他業務費用が国債等債券売却損の増加等により同6億97百万円増加したため、同4億60百万円増加し6億64百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	26,508	2,334	28,843
	当連結会計年度	25,954	2,740	28,695
うち資金運用収益	前連結会計年度	28,632	2,625	31,257
	当連結会計年度	28,419	3,149	31,568
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,123	290	2,413
	当連結会計年度	2,464	409	2,873
信託報酬	前連結会計年度	0	0	0
	当連結会計年度	0	0	0
役務取引等収支	前連結会計年度	4,976	24	5,000
	当連結会計年度	5,479	19	5,498
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,365	70	6,435
	当連結会計年度	7,003	73	7,076
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,388	45	1,433
	当連結会計年度	1,524	54	1,578
その他業務収支	前連結会計年度	3,203	204	3,407
	当連結会計年度	897	664	1,561
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,495	296	3,791
	当連結会計年度	3,166	1,452	4,618
うちその他業務費用	前連結会計年度	292	91	383
	当連結会計年度	2,269	788	3,057

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度3百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定は、国内業務部門の貸出金と有価証券で主に構成されており、また、資金調達勘定は、国内業務部門の預金がそのほとんどを占めております。主要な勘定の平均残高、利息、利回りの内訳は次のとおりであります。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(103,852) 2,651,759	(93) 28,632	1.07
	当連結会計年度	(159,410) 2,725,648	(143) 28,419	1.04
うち貸出金	前連結会計年度	1,493,651	21,056	1.40
	当連結会計年度	1,531,795	20,282	1.32
うち商品有価証券	前連結会計年度	633	6	0.96
	当連結会計年度	481	4	1.01
うち有価証券	前連結会計年度	901,318	7,266	0.80
	当連結会計年度	866,975	7,727	0.89
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	96,412	108	0.11
	当連結会計年度	77,693	84	0.10
うち預け金	前連結会計年度	42,353	42	0.09
	当連結会計年度	75,446	75	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,587,308	2,123	0.08
	当連結会計年度	2,664,758	2,464	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,378,834	1,245	0.05
	当連結会計年度	2,438,880	1,349	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	153,427	231	0.15
	当連結会計年度	151,799	197	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	178	0	0.12
	当連結会計年度	150	0	0.12
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	13	0	0.07
	当連結会計年度	1,721	0	0.01
うち借入金	前連結会計年度	51,350	318	0.62
	当連結会計年度	68,699	193	0.28

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建対非居住者取引等を除いた円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8,665百万円、当連結会計年度13,576百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,499百万円、当連結会計年度3,495百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	202,356	2,625	1.29
	当連結会計年度	264,862	3,149	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	79,941	883	1.10
	当連結会計年度	83,438	779	0.93
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	116,712	1,710	1.46
	当連結会計年度	173,910	2,341	1.34
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,417	21	0.87
	当連結会計年度	2,562	17	0.69
うち預け金	前連結会計年度	66	0	0.05
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(103,852) 201,152	(93) 290	0.14
	当連結会計年度	(159,410) 263,478	(143) 409	0.15
うち預金	前連結会計年度	40,240	61	0.15
	当連結会計年度	43,957	51	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	31,809	105	0.33
	当連結会計年度	29,919	180	0.60
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	22,784	18	0.08
	当連結会計年度	27,021	14	0.05
うち借入金	前連結会計年度	2,442	8	0.36
	当連結会計年度	3,135	14	0.46

(注) 1 国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,750,262	31,163	1.13
	当連結会計年度	2,831,100	31,425	1.11
うち貸出金	前連結会計年度	1,573,593	21,940	1.39
	当連結会計年度	1,615,234	21,062	1.30
うち商品有価証券	前連結会計年度	633	6	0.96
	当連結会計年度	481	4	1.01
うち有価証券	前連結会計年度	1,018,030	8,977	0.88
	当連結会計年度	1,040,886	10,068	0.96
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	98,829	129	0.13
	当連結会計年度	80,255	102	0.12
うち預け金	前連結会計年度	42,420	42	0.09
	当連結会計年度	75,446	75	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,684,607	2,320	0.08
	当連結会計年度	2,768,825	2,729	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,419,075	1,306	0.05
	当連結会計年度	2,482,837	1,401	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	153,427	231	0.15
	当連結会計年度	151,799	197	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	31,987	105	0.33
	当連結会計年度	30,069	180	0.60
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	22,798	18	0.08
	当連結会計年度	28,742	14	0.05
うち借入金	前連結会計年度	53,792	327	0.60
	当連結会計年度	71,835	207	0.28

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8,665百万円、当連結会計年度13,576百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,499百万円、当連結会計年度3,495百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引は、そのほとんどを国内業務部門で占めており、主要な役務取引の内訳は次のとおりであります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,365	70	6,436
	当連結会計年度	7,003	73	7,076
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,294		1,294
	当連結会計年度	1,327	0	1,328
うち為替業務	前連結会計年度	1,952	70	2,022
	当連結会計年度	1,924	72	1,997
うち信託関連業務	前連結会計年度	0		0
	当連結会計年度	0		0
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,016		1,016
	当連結会計年度	864		864
うち代理業務	前連結会計年度	692		692
	当連結会計年度	1,317		1,317
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	80		80
	当連結会計年度	80		80
うち保証業務	前連結会計年度	257	0	257
	当連結会計年度	225	0	226
役務取引等費用	前連結会計年度	1,388	45	1,434
	当連結会計年度	1,524	54	1,578
うち為替業務	前連結会計年度	310	40	351
	当連結会計年度	308	49	357

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,452,290	36,729	2,489,019
	当連結会計年度	2,456,765	57,162	2,513,927
うち流動性預金	前連結会計年度	1,220,154		1,220,154
	当連結会計年度	1,219,392		1,219,392
うち定期性預金	前連結会計年度	1,209,660		1,209,660
	当連結会計年度	1,213,257		1,213,257
うちその他	前連結会計年度	22,475	36,729	59,205
	当連結会計年度	24,114	57,162	81,277
譲渡性預金	前連結会計年度	122,938		122,938
	当連結会計年度	66,072		66,072
総合計	前連結会計年度	2,575,228	36,729	2,611,958
	当連結会計年度	2,522,837	57,162	2,580,000

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,616,807	100.00	1,647,061	100.00
製造業	205,556	12.71	217,796	13.22
農業、林業	1,417	0.09	1,704	0.10
漁業	2,942	0.18	2,704	0.16
鉱業、採石業、砂利採取業	2,050	0.13	2,036	0.12
建設業	50,886	3.15	49,616	3.01
電気・ガス・熱供給・水道業	36,477	2.26	39,256	2.38
情報通信業	10,072	0.62	9,684	0.59
運輸業、郵便業	41,112	2.54	41,927	2.55
卸売業	106,337	6.58	100,419	6.10
小売業	100,012	6.19	101,590	6.17
金融業、保険業	32,501	2.01	33,375	2.03
不動産業	207,689	12.85	216,229	13.13
物品賃貸業	40,310	2.49	45,240	2.75
学術研究、専門・技術サービス業	3,129	0.19	4,326	0.26
宿泊業	8,723	0.54	8,343	0.51
飲食業	9,231	0.57	9,143	0.56
生活関連サービス業、娯楽業	27,934	1.73	28,396	1.72
教育、学習支援業	7,365	0.46	7,269	0.43
医療・福祉	95,623	5.91	99,949	6.07
その他のサービス	27,073	1.67	27,102	1.65
地方公共団体	276,655	17.11	267,447	16.24
その他	323,703	20.02	333,500	20.25
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,616,807		1,647,061	

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	567,098		567,098
	当連結会計年度	361,105		361,105
地方債	前連結会計年度	147,848		147,848
	当連結会計年度	171,766		171,766
社債	前連結会計年度	163,072		163,072
	当連結会計年度	208,044		208,044
株式	前連結会計年度	68,138		68,138
	当連結会計年度	60,164		60,164
その他の証券	前連結会計年度	27,935	142,329	170,265
	当連結会計年度	55,438	226,885	282,324
合計	前連結会計年度	974,093	142,329	1,116,422
	当連結会計年度	856,519	226,885	1,083,405

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表 / 連結)

資産				
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	25	100.00	83	100.00
合計	25	100.00	83	100.00

負債				
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	25	100.00	83	100.00
合計	25	100.00	83	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円 当連結会計年度 百万円

2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額については基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	%	10.58
2. 連結における自己資本の額	億円	1,337
3. リスク・アセットの額	億円	12,637
4. 連結総所要自己資本額	億円	505

単体自己資本比率(国内基準)

		平成28年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	%	10.43
2. 単体における自己資本の額	億円	1,314
3. リスク・アセットの額	億円	12,592
4. 単体総所要自己資本額	億円	503

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,637	6,194
危険債権	36,807	35,222
要管理債権	5,930	5,597
正常債権	1,585,708	1,620,507

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化を背景とした人口減少社会の到来に加え、フィンテック(FinTech)と呼ばれる金融技術の台頭、さらにはマイナス金利の導入など、かつて経験したことがないような激変期を迎えております。

こうした経営環境のなか、地域金融機関としての金融仲介機能やコンサルティング機能を発揮することで、ステークホルダー(地域、お客さま、株主さま、従業員)の価値向上を図り、ひいては当行の発展につなげる好循環を創出することが大きな課題であると認識しております。

当行では、こうした課題の克服を目指し、本年4月から3ヵ年の中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ2」をスタートさせました。

本中期経営計画は、ビジョンである「真っ先に相談され、地域の発展に貢献するベスト リライアブル・バンクの実現」に向けたセカンドステージと位置付けるものであり、ステークホルダーに対し当行が何をすべきかという基本戦略を軸に、今後3年間の戦略目標とねらいを定め、地域・お客さまに対しては、当行独自の地域戦略を押し進めます。

そして、礎となる人財の育成や、やりがいにつながる環境を整備するとともに、営業力強化と生産性向上に向けた体制を整備し、地域・お客さまの活力創出に向けた取組みを加速させることで、財務力の向上を図ってまいります。

私ども四国銀行グループは、中期経営計画の各施策を着実に実行することで、地域に必要な不可欠な金融機関として支持を得られるよう努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤として事業活動を営んでおり、高知県内及び四国地区の景気動向により当行グループの業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

(2) 事業戦略に関するリスク

当行グループは、収益力強化のために、様々な事業戦略を展開しておりますが、種々の要因により、これらの戦略が当初想定していた成果を得られない可能性があります。

(3) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制緩和されており、競争が一段と激化しております。こうした競争的な事業環境が、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 信用リスク

(不良債権の状況)

国内及び四国地区の景気動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(貸倒引当金の状況)

当行グループは、所定の基準に基づいて貸倒引当金を計上しております。しかしながら、貸出先の経営状況が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、担保価値の下落、又はその他の予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しを必要とする場合もあります。

(業種別貸出の状況)

当行グループの貸出資産は各業種に分散されているものの、中には、国内外の景気動向等の様々な要因により業況が厳しくなる業種もあります。これらの業種に属する貸出先の経営改善が進展しなかった場合、不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

(貸出先への対応)

当行は、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当行がこれらの貸出先に対して債権放棄又は追加貸出を行って支援する可能性もあります。かかる貸出先に対し、追加貸出を行って支援を実施した場合は、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

(権利行使の困難性)

当行は、不動産価格や有価証券価格の下落等の要因によって、担保権を設定した不動産や有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

(5) 市場リスク

(金利リスク)

貸出取引や有価証券投資等の資金運用と、預金等による資金調達との金額・期間等のミスマッチが存在している中で、予期せぬ金利変動等により、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(株価変動リスク)

当行グループの保有する有価証券には、市場性のある株式が含まれております。これらの株式については、今後、景気低迷等の要因で大幅に株価が下落した場合、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(債券価格変動リスク)

当行グループは、株式以外にも市場性のある債券等を保有しております。これらの債券は市場金利の上昇に伴い、市場価格が下落することがあります。この価格変動が、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 流動性リスク

予期せぬ預金の流出等によって、資金繰りに支障が生じたり、あるいは通常よりも割高な金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(7) 格付の低下に係るリスク

格付機関が当行の格付を下げた場合、当行グループが市場において資本・資金調達を行うことが困難となったり、資金調達コストの増加を招くなど、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、保険・証券・信託など多様な業務を行っております。これらの業務を遂行するにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法務リスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令等の適用を受けており、これらが遵守されなかった場合、当行グループの信用・評価並びに当行グループの業務の遂行、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムリスク

当行グループは、預金・貸出・為替等のデータ処理を行うため、各種のコンピュータを利用しております。また、一部のコンピュータは各種決済機関等の外部のコンピュータと接続されております。万一、重大な障害が発生した場合、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報漏洩リスク

内部者又は外部からの不正アクセスにより顧客情報が漏洩した場合、顧客の経済的・精神的被害に対する損害賠償等の直接的な損害、あるいは顧客等の信頼を失うなどの環境の悪化による損失等が発生し、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 風評リスク

当行グループに対する否定的な風評により、当行グループの業務遂行や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 決済リスク

各種決済機関等の資金決済システム等において、構成員の支払能力が他に波及して決済システム全体が混乱し、他の構成員に損失を与えるリスク、又は金融システム混乱のために負担を余儀なくされる可能性があります。

(14) 自己資本比率

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しておりますが、要求される水準を下回った場合、早期是正措置が発動され、監督当局から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

(15) 繰延税金資産

当行グループは、繰延税金資産を将来の業績予測に基づき計上しております。この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループが、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができなると判断した場合、繰延税金資産を減額することとなり、その結果、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)退職給付債務

当行グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合、又は前提条件が変更された場合、将来において認識される費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

(17)固定資産の減損会計

当行グループが所有する固定資産については、収益性の低下や市場価格の下落、使用範囲又は方法の変更等があった場合には、減損損失が発生する可能性があります。それにより、当行グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(18)その他(規制変更、自然災害など)

上記のほか、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害などにより損害を被る可能性もありますが、現時点においてこれらの発生確率や影響は予測困難であり、当行グループがコントロールできるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

経常収益は、貸出金利息は減少しましたが、有価証券の利息配当金や売却益の増加等により、前連結会計年度比29億79百万円増加し473億28百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額は減少しましたが、有価証券の売却損や償還損の増加等により、前連結会計年度比23億20百万円増加し357億20百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比6億60百万円増加し116億8百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比4億83百万円増加し63億50百万円となりました。

包括利益は、34億76百万円となりました。当期純利益が66億39百万円となりましたが、その他の包括利益が市場環境の影響を受け、その他有価証券評価差額金が25億71百万円となった一方、繰延ヘッジ損益がマイナス40億46百万円、退職給付に係る調整額がマイナス19億48百万円となったこと等により、マイナス31億62百万円となりました。前連結会計年度比では、当期純利益は5億50百万円増加しましたが、その他の包括利益は163億21百万円減少しました。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

(資金運用収支)

資金運用収支は、前連結会計年度比1億48百万円減少し286億95百万円となりました。資金運用収益は、貸出金利息は減少しましたが、有価証券利息配当金の増加等により前連結会計年度比2億62百万円増加しました。一方、資金調達費用は、金利スワップ支払利息やコールマネー利息の増加等により前連結会計年度比4億9百万円増加しました。

(役務取引等収支)

役務取引等収支は、役務取引等収益が生命保険関係手数料の増加等により前連結会計年度比6億40百万円増加し、役務取引等費用が住宅ローン残高増加に伴う団体信用生命保険料の増加等により同1億44百万円増加したため、同4億97百万円増加し54億98百万円となりました。

(その他業務収支)

その他業務収支は、その他業務収益が国債等債券売却益の増加等により前連結会計年度比8億27百万円増加しましたが、その他業務費用が国債等債券売却損や国債等債券償還損の増加等により同26億73百万円増加したため、同18億46百万円減少し15億62百万円となりました。

(営業経費)

営業経費は、人件費や物件費の削減に努めました結果、前連結会計年度比7億21百万円減少し248億93百万円となりました。

(その他経常収支)

その他経常収支は、株式等売却損や金銭の信託運用損は増加しましたが、株式等売却益の増加や貸倒引当金繰入額の減少等により、前連結会計年度比14億34百万円増加し7億47百万円となりました。

(特別損益)

特別損益は、減損損失の減少等により、前連結会計年度比6億25百万円損失が改善し14億5百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

(貸出金)

貸出金は、中小企業向け貸出金や個人向け貸出金の増加等により、前連結会計年度末比302億円増加し1兆6,470億円となりました。

また、リスク管理債権は、不良債権処理を進める一方、企業の経営改善支援に積極的に取り組み、前連結会計年度末比23億円減少し469億円となりました。貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、同0.20ポイント低下し2.85%となりました。

リスク管理債権の状況

部分直接償却後

[連結]

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権額	破綻先債権	1,383	1,303	80
	延滞債権	42,050	40,094	1,956
	3カ月以上延滞債権	58	0	58
	貸出条件緩和債権	5,871	5,597	274
	計	49,363	46,995	2,368

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(末残)	1,616,807	1,647,061	30,254

		前連結会計年度 (%)(A)	当連結会計年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
貸出金残高比率	破綻先債権	0.08	0.07	0.01
	延滞債権	2.60	2.43	0.17
	3カ月以上延滞債権	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権	0.36	0.33	0.03
	計	3.05	2.85	0.20

(有価証券)

有価証券は、外国債券は増加しましたが国債の売却等により、前連結会計年度末比330億円減少し1兆834億円となりました。

なお、その他有価証券に係る評価損益は、株式の評価益は減少しましたが債券等の評価益は増加し、前連結会計年度末比28億円増加し449億円の評価益となりました。

(預金等・預り資産)

預金は、個人預金や法人預金の増加により、前連結会計年度末比249億円増加し2兆5,139億円となりました。譲渡性預金を含めた預金等は、譲渡性預金の減少により、前連結会計年度末比319億円減少し2兆5,800億円となりました。

預り資産は、個人年金保険等は増加しましたが、公共債や投資信託の減少により、前連結会計年度末比231億円減少し2,637億円となりました。

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預り資産	公共債	54,522	24,977	29,545
	投資信託	74,405	66,194	8,211
	個人年金保険等	158,025	172,598	14,573
	計	286,954	263,770	23,184

(連結自己資本比率[国内基準])

連結自己資本比率は、自己資本の額が劣後特約付借入金の返済等により前連結会計年度末比17億円減少し、リスク・アセットの額が貸出金の増加等により同598億円増加したことから、同0.67ポイント低下し10.58%となりました。

なお、国内基準で求められている4%の基準は大幅に上回っており、十分な健全性を確保しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(4) 今後の方針について

今後につきましては、本年4月よりスタートいたしました新たな3ヵ年計画、中期経営計画「ベスト・リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ2」における4つの戦略目標「ヒトと意識をダイナミックに進化させる」「組織をダイナミックに進化させる」「高品質の金融サービス力の発揮」「財務力の向上」に基づく各施策を着実に実行してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループ(当行及び連結子会社)の設備投資は顧客サービスの向上や事務の効率化等に重点を置き実施しております。

当連結会計年度の設備投資は、銀行業において、店舗・社宅関係の新築・改修などの投資に14億77百万円、事務機器やソフトウェアなどの投資に14億8百万円、総額で28億85百万円となりました。

なお、重要な設備の除去はありません。

また、当連結会計年度において、銀行業の主要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価格 (百万円)
当行	旧船場支店	徳島県徳島市	土地及び建物	平成27年5月	136

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(当行)

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	平成28年3月31日現在						従業員数 (人)
				土地		建物	動産	リース 資産	合計	
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
本店 他65カ店	高知県	銀行業	店舗	53,691 (5,774)	9,987	3,158	407	410	13,963	749
徳島営業部 他22カ店	徳島県		店舗	18,207 (1,452)	3,022	922	115	22	4,082	210
高松支店 他8カ店	香川県		店舗	5,397 ()	724	491	51	9	1,276	83
松山支店 他7カ店	愛媛県		店舗	6,387 (789)	982	555	36	8	1,583	76
広島支店 他2カ店	広島県		店舗	1,101 ()	966	574	8	3	1,554	21
岡山支店	岡山県 岡山市		店舗	898 ()	390	10	6	0	407	15
大阪支店 他2カ店	大阪府		店舗	1,851 ()	1,117	98	7	4	1,227	31
神戸支店 他1カ店	兵庫県		店舗	707 ()	803	44	10	0	859	32
東京支店	東京都 千代田区		店舗	()		11	3	0	16	13
本店別館 駐車場他	高知県 高知市		本部 店舗 駐車場他	4,599 ()	2,004	190	10	208	2,414	47
事務 センター	高知県 南国市		事務 センター	19,974 ()	661	2,265	136	290	3,353	82
総合運動場 他60カ所	高知県 他		社宅 厚生施設	55,103 (614)	5,463	1,744	1		7,210	
その他	高知県 他		所有土地 他	25,286 ()	190	0	0		190	

(連結子会社)

四国保証サービス株式会社

平成28年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
本社	高知市	銀行業	事務所	135 ()	56	42	0		100	2

- (注) 1 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め307百万円であります。
3 動産は、事務機器273百万円、その他523百万円であります。
4 当行の代理店9カ店、店舗外現金自動設備153カ所は上記に含めて記載しております。
5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行		全店		銀行業	車両関係	1,359	87

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画している設備投資の予定は、店舗・社宅関係の新築・改修などの投資に20億円、事務機器やソフトウェアなどの投資に25億円、総額で46億円であります。

重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	中村支店	高知県 四万十市	新設	銀行業	店舗	616	382	自己資金	平成27年 6月	平成28年 5月
	潮江支店	高知市	新設		店舗	638	22	自己資金	平成27年 11月	平成28年 11月
	大竹社宅	広島県 大竹市	新設		社宅	196	3	自己資金	平成27年 11月	平成28年 8月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	218,500,000	同左	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は1,000株であり ます。
計	218,500,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年7月23日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,016個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	101,600株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月9日から 平成54年8月8日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 174円 資本組入額 87円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 4	同左

平成25年7月22日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,029個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	102,900株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月7日から 平成55年8月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 225円 資本組入額 113円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成26年7月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,548個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	154,800株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月13日から 平成56年8月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 219円 資本組入額 110円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成27年7月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,736個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	173,600株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月12日から 平成27年8月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 247円 資本組入額 124円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併、会社分割、株式分割又は株式併合等を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
 以下の、
 又はの議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
 上記(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成7年12月27日	28,500	218,500	10,000	25,000	112	6,563

(注) 有償 株主割当(1:0.15) 28,063,925株 発行価格350円 資本組入額350円
 失権株等公募 436,075株 発行価格666円 資本組入額350円

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	71	31	599	111	1	6,531	7,346	
所有株式数 (単元)	5	90,509	3,346	52,686	18,097	9	51,737	216,389	2,111,000
所有株式数 の割合(%)	0.00	41.83	1.55	24.35	8.36	0.00	23.91	100.00	

(注) 自己株式2,273,302株は「個人その他」に2,273単元、「単元未満株式の状況」に302株含まれております。
 なお、自己株式2,273,302株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,272,302株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,228	9.71
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,076	4.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,665	2.59
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	4,773	2.18
四国銀行従業員持株会	高知市南はりまや町一丁目1番1号	4,771	2.18
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	4,543	2.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,855	1.76
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,514	1.15
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,514	1.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,481	1.13
計		61,422	28.11

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	21,228千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	5,665千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,514千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,481千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,272,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 214,117,000	214,117	
単元未満株式	普通株式 2,111,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	218,500,000		
総株主の議決権		214,117	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	高知市南はりまや町 一丁目1番1号	2,272,000		2,272,000	1.03
計		2,272,000		2,272,000	1.03

(注) 株主名簿上は、当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第361条に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を年額216百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。)とする取締役の報酬等の額の範囲内で割当ててることを、平成24年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

平成24年7月23日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年7月22日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成25年7月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年7月28日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成26年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年7月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成27年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34,553	9,007,201
当期間における取得自己株式	3,737	780,049

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使)	248,100	50,419,800		
その他(単元未満株式の買増しによるもの)	1,464	380,118	443	94,359
保有自己株式数	2,272,302		2,275,596	

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の買増しによるもの)及び保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び単元未満株式の買増しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、地域金融機関として社会的使命を果たすために、安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化を図りながら、株主の皆さまには安定した配当を継続的にを行うことを基本方針としております。

当行は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、基本方針に基づき、期末配当につきましては3円とし、中間配当3円と合わせ年間6円といたしました。

次期以降の配当につきましても、基本方針のもと、適切に還元してまいります。

また、内部留保金につきましては、営業力の強化や経営の効率化に資する有効な投資を行い、なお一層の業績向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月13日 取締役会決議	648	3.0
平成28年6月29日 定時株主総会決議	648	3.0

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しなければならないとされており、当行では利益準備金として計上しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第198期	第199期	第200期	第201期	第202期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	326	323	325	270	311
最低(円)	218	177	197	200	200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	268	311	303	273	249	233
最低(円)	237	251	260	234	200	203

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.88%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		野村 直史	昭和23年5月8日生	昭和46年4月 四国銀行入行 平成15年6月 人事部長 平成16年6月 取締役人事部長 平成20年6月 専務取締役 平成22年6月 取締役頭取 平成28年4月 取締役会長(現職)	(注)3	22
取締役頭取	代表取締役	山元 文明	昭和29年9月24日生	昭和53年4月 四国銀行入行 平成18年6月 総合管理部長 平成22年6月 取締役総合企画部長 平成26年6月 常務取締役 平成27年6月 専務取締役 平成28年4月 取締役頭取(現職)	(注)3	20
専務取締役	代表取締役	高橋 重一	昭和28年12月4日生	昭和52年4月 四国銀行入行 平成18年7月 お客さまサポート部長 平成21年6月 執行役員お客さまサポート部長 平成22年6月 取締役お客さまサポート部長 平成23年6月 取締役本店営業部長 平成26年6月 常務取締役 平成28年6月 専務取締役(現職)	(注)3	23
常務取締役		西川 昭寛	昭和29年8月28日生	昭和52年4月 四国銀行入行 平成18年7月 南国支店長 平成21年6月 執行役員木屋橋支店長 平成23年6月 執行役員高松支店長 平成24年8月 執行役員高松支店長兼高松南支店長 平成25年6月 取締役徳島営業本部長 平成27年6月 常務取締役(現職)	(注)4	16
常務取締役		大田 良継	昭和31年1月26日生	昭和54年4月 四国銀行入行 平成22年6月 監査部長 平成23年6月 執行役員監査部長 平成23年8月 執行役員神戸支店長 平成26年6月 取締役本店営業部長 平成28年6月 常務取締役(現職)	(注)3	13
取締役	徳島営業 本部長	原 浩一郎	昭和30年10月30日生	昭和53年4月 四国銀行入行 平成21年6月 須崎支店長 平成23年6月 執行役員よさこい咲都支店長 平成25年6月 執行役員高松支店長兼高松南支店長 平成26年6月 取締役高松支店長兼高松南支店長 平成27年6月 取締役徳島営業本部長(現職)	(注)3	9
取締役	神戸支店長	熊沢慎一郎	昭和33年12月25日生	昭和56年4月 四国銀行入行 平成20年6月 人事部長 平成24年6月 執行役員東京支店長 平成26年6月 執行役員神戸支店長 平成27年6月 取締役神戸支店長(現職)	(注)4	27
取締役	本店営業部長	五百蔵誠一	昭和34年12月6日生	昭和57年4月 四国銀行入行 平成22年6月 東京支店長 平成24年6月 執行役員人事部長 平成27年6月 取締役人事部長 平成28年6月 取締役本店営業部長(現職)	(注)4	14
取締役	審査部長	黒下 則之	昭和34年12月15日生	昭和58年4月 四国銀行入行 平成25年6月 大阪支店長 平成27年6月 執行役員審査部長 平成28年6月 取締役審査部長(現職)	(注)3	7
取締役	総合企画部長	小林 達司	昭和35年6月4日生	昭和59年4月 四国銀行入行 平成24年2月 総合企画部副部長 平成26年6月 執行役員総合企画部長 平成28年6月 取締役総合企画部長(現職)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		溝渕 悦子	昭和17年11月22日生	昭和46年4月 第二東京弁護士会へ弁護士登録 昭和55年1月 高知弁護士会へ登録換 平成13年4月 公益財団法人高知県人権啓発セン ター理事(現職) 平成19年6月 四国銀行監査役 平成27年6月 四国銀行取締役(現職)	(注) 4	20
取締役		尾崎 嘉則	昭和28年1月13日生	昭和50年4月 安田生命保険相互会社入社 平成17年7月 明治安田生命保険相互会社取締役融 資部長 平成18年7月 同社執行役 平成20年4月 同社常務執行役 平成23年4月 同社専務執行役 平成24年7月 同社取締役執行役副社長 平成26年7月 明治安田ビルマネジメント株式会社 代表取締役社長(現職) 平成27年6月 四国銀行取締役(現職)	(注) 4	4
監査役	常勤	安岡 正則	昭和29年10月17日生	昭和48年4月 四国銀行入行 平成20年6月 審査部長 平成22年6月 執行役員審査部長 平成23年6月 執行役員木屋橋支店長 平成25年6月 常勤監査役(現職)	(注) 5	20
監査役	常勤	北村 裕	昭和30年9月19日生	昭和53年4月 四国銀行入行 平成22年6月 営業統括部長 平成23年6月 執行役員営業統括部長 平成25年2月 執行役員監査部長 平成26年3月 執行役員審査部長 平成27年6月 常勤監査役(現職)	(注) 6	33
監査役		田中 章夫	昭和22年1月1日生	昭和44年4月 松下電器産業株式会社入社 昭和60年11月 税理士開業(現職) 平成元年4月 公認会計士開業(現職) 平成7年5月 宮地電機株式会社監査役(現職) 平成13年4月 高知県信用保証協会非常勤監事(現 職) 平成17年4月 公益財団法人高知県牧野記念財団監 事(現職) 平成21年6月 四国銀行監査役(現職)	(注) 5	17
監査役		川添 博	昭和22年10月24日生	昭和51年4月 大阪弁護士会へ弁護士登録、三宅合 同法律事務所入所 昭和56年4月 高知弁護士会へ登録換 平成23年6月 四国銀行監査役(現職)	(注) 6	29
監査役		濱田 正博	昭和27年8月20日生	昭和51年10月 高知県庁入庁 平成16年4月 農林水産部海洋局水産経営指導課長 平成18年4月 総務部副部長 平成21年4月 東京事務所長 平成24年4月 理事東京事務所長 平成25年5月 公益財団法人高知県文化財団理事長 (現職) 平成27年6月 四国銀行監査役(現職)	(注) 6	2
計						286

- (注) 1 取締役溝渕悦子及び尾崎嘉則は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役田中章夫、川添博及び濱田正博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、株主をはじめ、様々なステークホルダーとの協働を確保し、適切に業務を運営することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つととらえ、その強化・充実に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、企業統治体制として監査役会設置会社を採用し、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めております。

ロ．会社の機関の概要

(取締役会)

取締役会は、提出日現在12名(うち社外取締役2名)で構成されております。原則として月1回開催され、法令又は定款で定められた事項やその他業務執行に関する重要事項の決定のほか、業務執行の状況の報告等を行っております。なお、監査役5名が出席し必要な意見を述べております。

また、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないとする旨を定款で定めております。

(常務会)

常務会は、迅速な意思決定のために設置され、提出日現在、取締役会長、取締役頭取、専務取締役、常務取締役2名の役付取締役で構成されております。原則として月2回開催され、取締役会で定めた基本方針や常務会規程に基づき、取締役会の委嘱を受けた事項等を審議・決定しております。なお、常務会には常勤監査役が出席し、適切に意見を述べております。

(執行役員)

経営の効率化や組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。

(監査役・監査役会)

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務の執行を監査するとともに、取締役等に対して適切に意見を述べております。

監査役会は、提出日現在5名(うち社外監査役3名)で構成されております。原則として月1回開催され、監査の方針、業務及び財産の状況に関する調査の方法等、監査役の職務の執行に関する事項の決定を行うとともに、必要に応じて取締役又は取締役会に対し監査役会の意見を表明しております。

(ガバナンス委員会)

コーポレート・ガバナンスの向上を図るため、取締役頭取及び社外取締役で構成し、社外監査役がオブザーバーとして参加するガバナンス委員会を設置しております。同委員会では、取締役及び監査役候補の選任、役付取締役の選定、取締役の報酬等、コーポレート・ガバナンス上の特に重要な事項について、取締役頭取に対して助言等を行っております。

ハ．内部統制システムの整備状況

当行は、取締役会の決議により、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。「内部統制システム構築の基本方針」及び当事業年度(第202期)における運用状況の概要は以下のとおりであります。

《内部統制システム構築の基本方針》

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、法令、定款、行内諸規程及び企業倫理に従った行動をとるための行動規範等を定める。
 - (2) コンプライアンスへの取り組みを横断的に統括する部門を設置し、遵守状況等の点検、指導、教育を行う。また、内部監査部門は、コンプライアンス統括部門と連携の上、コンプライアンス体制の整備状況と有効性を監査する。これらの活動は、定期的に取り締役に報告する。
 - (3) 法令、定款等に違反する行為を発見した場合の相談・通報体制として内部通報体制を構築する。この体制には、相談・通報者がいかなる不利益な扱いも受けないことを保証することを含む。
 - (4) 反社会的勢力との関係遮断の基本方針を定め、組織全体としての対応体制を整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報は、保存場所、保存期限等、その取り扱いを定める行内規程に従い、体系的かつ確実に保存及び管理(廃棄を含む。)を行う。
 - (2) 保存・保管された情報は、取締役及び監査役の求めに応じて、いつでも閲覧可能とする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理に関する基本方針を定めた行内規程に基づき統合的リスク管理部門を設置し、当行全体のリスクを統合的に管理するとともに、リスクカテゴリーごとにリスク管理部門を定めて当該リスクを管理する。
 - (2) 統合的リスク管理部門及びリスクカテゴリーごとのリスク管理部門は、リスク管理に関する行内規程について整備・見直しを図る。
 - (3) リスクの保有状況・管理態勢の定期的な把握と適切な対応策を審議するために委員会を設置する。委員会での審議事項は、取締役会に報告する。
 - (4) リスク管理態勢の有効性・適切性を検証する内部監査部門を設置し、そこで指摘された重要な事項は、遅滞なく取締役会に報告する。また、内部監査部門は頭取の直轄とするなど、他の部門から独立して機能が十分発揮できるような態勢を構築する。
 - (5) 災害等で銀行の機能が重大な損害を被り、業務の遂行が困難になった場合の緊急措置及び行動基準を定め、被害の最小化や必要業務の迅速かつ効率的な再開を図るため、危機管理計画を策定する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 経営計画のマネジメントは、取締役会が策定する中期経営計画及び年度経営計画に基づき、業務分掌に定める各部署が経営計画の達成に向けた具体的な行動計画を策定し、推進する。
 - (2) 経営計画の進捗管理と対応策を審議するために委員会を設置する。委員会での審議事項は、取締役会に報告する。
 - (3) 業務執行のマネジメントでは、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項は全て取締役会に付議することを遵守するほか、事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制をとる。
 - (4) 日常の業務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
5. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当行及びグループ会社の経営は、その自主性を尊重しつつ、常に連携を密にし、業務の適正を確保して効率的かつ健全に発展することを、業務運営の基本とする。
 - (2) グループ会社におけるコンプライアンスやリスク管理を横断的に推進・支援するための、当行におけるグループ会社の管理体制及び重要な業務運営についての事前協議・定例報告事項等を定めたグループの統括規程を制定し、当行グループ会社の業務の適正を確保する体制を構築する。
 - (3) 当行は、グループ会社において、その規模・業態等に応じて、当行に準じたリスク管理体制を構築させるものとし、当行が設置する委員会において、グループ会社におけるリスクの保有状況・管理態勢の定期的な把握と対応策について審議する。

- (4) 当行の役付取締役、常勤監査役及び所管部長はグループ会社の取締役、監査役に就任し、業務の執行状況を監視・監督する。
 - (5) 当行の内部監査部門は、当行及びグループ会社の内部監査を実施する。そこで指摘された重要な事項は、遅滞なく当行の常務会、監査役及び取締役会に報告する。
 - (6) グループ会社における法令、定款等に違反する行為の早期発見のため、当行が定める内部通報体制は、グループ会社にも適用する。
 - (7) 当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
6. 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- (1) 監査役職務を補助する部署として監査役室を設置し、専任の使用人を置く。
 - (2) 前記の使用人は、監査役会の事務局を担う。
7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動、人事評価、懲戒処分等は、監査役会の意見を徴する。
 - (2) 前記の使用人は、当行の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮・命令下で職務を遂行する。
8. 監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当行の取締役及び使用人は、法令に定める事項のほか、行内諸規程に従い、コンプライアンス・リスク管理・内部監査に関する重要な事項、グループ会社の重要な経営・業務執行その他重要な業務執行等について、当行の監査役に報告を行う。
 - (2) 当行及びグループ会社の取締役及び使用人は、当行の監査役会の定めるところに従い、当行の各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。当行の監査役会は、職責を全うするための体制の確保において、監査役会規程及び報告・情報提供事項を定めた監査役監査基準に定める権利を行使できる。
 - (3) 当行は、内部通報制度による相談・通報を行った当行及びグループ会社の取締役及び使用人が、当該相談・通報を行ったことによりいかなる不利益な扱いも受けないことを保証する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当行は速やかに当該費用または債務を処理する。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役は、監査役会及び監査役と定期的に会合を持ち、監査役会及び監査役との相互認識を深めるよう努める。
 - (2) 監査役会が定めた報告・情報提供事項は、取締役及び使用人が直ちに検索可能とする体制を構築し、全行に周知・徹底を行う。
 - (3) 監査役は、監査に必要があるときは、独自に弁護士、公認会計士等の専門家と契約を行うことができる。

《当事業年度(第202期)における運用状況の概要》

1. 取締役職務の執行

- (1) 定例取締役会を12回、臨時取締役会を6回開催し、法令または定款で定められた経営上の重要事項を決議するとともに、取締役職務執行の監督を行っております。
- (2) 取締役会において決定すべきとされる事項を除く日常の職務執行に際しては、権限の委譲を行い、職務権限規定、業務分掌規定等に則り、職務を執行しております。

2. コンプライアンス体制

- (1) コンプライアンス・プログラムを取締役会で定め、月1回開催するリスク管理委員会で進捗状況をモニタリングするとともに、反社会的勢力との関係遮断などについて審議を行い、その内容については、取締役会へ報告しております。
- (2) コンプライアンスの啓発を推進するため、各種勉強会を開催しております。また、内部通報体制の強化を図るため、内部通報窓口に経営から独立した監査役を追加し、制度の内容を含めて、全店に周知・徹底を図りました。

3. リスク管理体制

- (1) リスク管理を適切に行うため、各種の管理規定の整備・見直しに努め、その内容については、全店に周知・徹底を図っております。
- (2) 業務運営に内在するリスクについては、リスク統括部門が想定されるリスク分析を行い、月1回開催するALM委員会で審議のうえ、取締役会へ報告しております。

4. グループ会社の管理体制

- (1) グループ会社5社に対して、当行のリスク統括部門がリスクの保有状況や管理態勢について確認を行うとともに、内部監査部門が総合監査を実施し、その内容を常務会等へ報告しております。
- (2) グループ会社の業務執行状況については、当行の取締役会へ4回報告しております。

5. 監査役の職務執行

- (1) 監査役は、取締役会のほか、ALM委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、コンプライアンスや重要な意思決定の過程及び執行状況を把握するとともに、業務執行に関する重要書類の監査を行っております。
- (2) 代表取締役との間で4回の会合を開催し、当行の課題、監査上の重要な課題等について意見交換を行うとともに、会計監査人、内部監査部門と2回の会合を開催し、情報交換や意見交換を行っております。

各種委員会の概要

(ALM委員会)

当行は、資産・負債に係る収益とリスクの統合的な管理を行い、安定的な収益の確保を図ることを目的としてALM委員会を設置しております。

ALM委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、収益管理に関する事項、金利運営に関する事項及びリスク資本配賦運営等に関する事項について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

(リスク管理委員会)

当行は、業務全てにわたる法令等遵守、顧客保護等及び各種リスク管理に関する状況を把握した上で、適切な内部管理態勢の整備・確立を図ることを目的としてリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、法令等遵守、顧客保護管理及び各種リスク管理についての実効性評価等について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

二. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制については、取締役会で統合的リスク管理方針及び各リスク管理方針を制定し、取締役、取締役会等の役割・責任、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に関する方針を定めております。組織的には、リスク・カテゴリー毎に担当部署を定めるとともに、当行全体のリスクを統合的に管理する部門として総合管理部を設置しております。

情報管理については、文書保存管理規定・文書保存規定により各種情報の記録方法や保存年数等を定め、体制を整備しております。

ホ. 会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要

当行は、社外取締役2名及び監査役5名(うち社外監査役3名)との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査

イ．内部監査の状況

独立部署である監査部(平成28年3月末現在21名)は、営業店、本部及びグループ会社の内部監査を実施し、それらの内部管理態勢(リスク管理態勢を含む。)の有効性・適切性の検証を実施しております。

ロ．監査役監査の状況

監査役は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき、監査に関する重要事項等の報告や協議、決議を行っております。

常勤監査役は、取締役会及び常務会、重要会議へ出席し、法令等遵守や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握しているほか、会計監査の立会いをはじめ会計監査人と積極的に情報交換や意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。また、内部監査部門である監査部との営業店臨店の立会いのほか、内部監査・各リスク管理の状況及び結果について報告を求めるなど緊密な連携を保ち、適正な監査実施に努めております。

社外監査役(うち1名は公認会計士の有資格者)は、取締役会、合同会議、全店支店長会等の重要会議に出席するとともに、監査役会において常勤監査役から監査結果や業務全般の状況について報告を受け監査を行っております。また、前記諸会議をはじめ、役付取締役との意見交換会の席上においても意見表明し、業務運営に反映されるほか、定期的実施される会計監査人との意見交換会に出席し、連携を深めております。

社外取締役及び社外監査役

当行では、取締役の業務執行に対する監督機能の強化及び外部の視座を経営に活かし、中長期的な企業価値向上を図るため、社外取締役を選任しております。

社外取締役の選任にあたっては、経営への助言と監督機能の発揮に必要な知見及び経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備える者とし、東京証券取引所が規定する独立性基準のほか、当行が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」に基づき、当行からの独立性を重視して選任しております。

社外監査役の選任にあたっては、経営の健全性確保への貢献に必要な知見及び経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備える者とし、東京証券取引所が規定する独立性基準のほか、当行が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」に基づき、当行からの独立性を重視して選任しております。

提出日現在、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任し、いずれも独立役員としております。

当行と社外取締役2名及び社外監査役3名の間には特別の利害関係はありません。田中章夫氏は、現在、宮地電機株式会社の監査役を兼任しており、当行と同社の間には通常の融資取引等や株式保有関係があります。濱田正博氏は、現在、公益財団法人高知県文化財団理事長を兼任しており、当行と同財団法人の間には通常の預金取引等があります。社外取締役及び社外監査役の当行株式保有状況については、「第4 提出会社の状況」中の「5 役員 の状況」に記載しております。

《社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準》

当行の社外取締役または社外監査役が、現在または最近において、次の各号のいずれにも該当しない場合、当行に対する独立性を有すると判断することができる。

- 1．当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- 2．当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- 3．当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
- 4．当行を主要な取引先とするコンサルティング会社、会計事務所及び法律事務所等の専門サービスを提供する法人等に所属する者。
- 5．当行から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- 6．当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- 7．次に掲げる者(重要な者)の近親者。
 - (1) 上記1．から6．に該当する者。
 - (2) 当行またはグループ会社の取締役、監査役及び使用人。

「最近」の定義
 実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点などをいう。

「主要な取引先」の定義
 直近事業年度の連結売上高（当期の場合は連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定する。

「業務執行者」の定義
 会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含み、監査役は含まない。

「主要株主」の定義
 自己または他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上を保有している株主をいう。

「多額」の定義
 過去3年平均で年間10百万円を超える金額をいう。

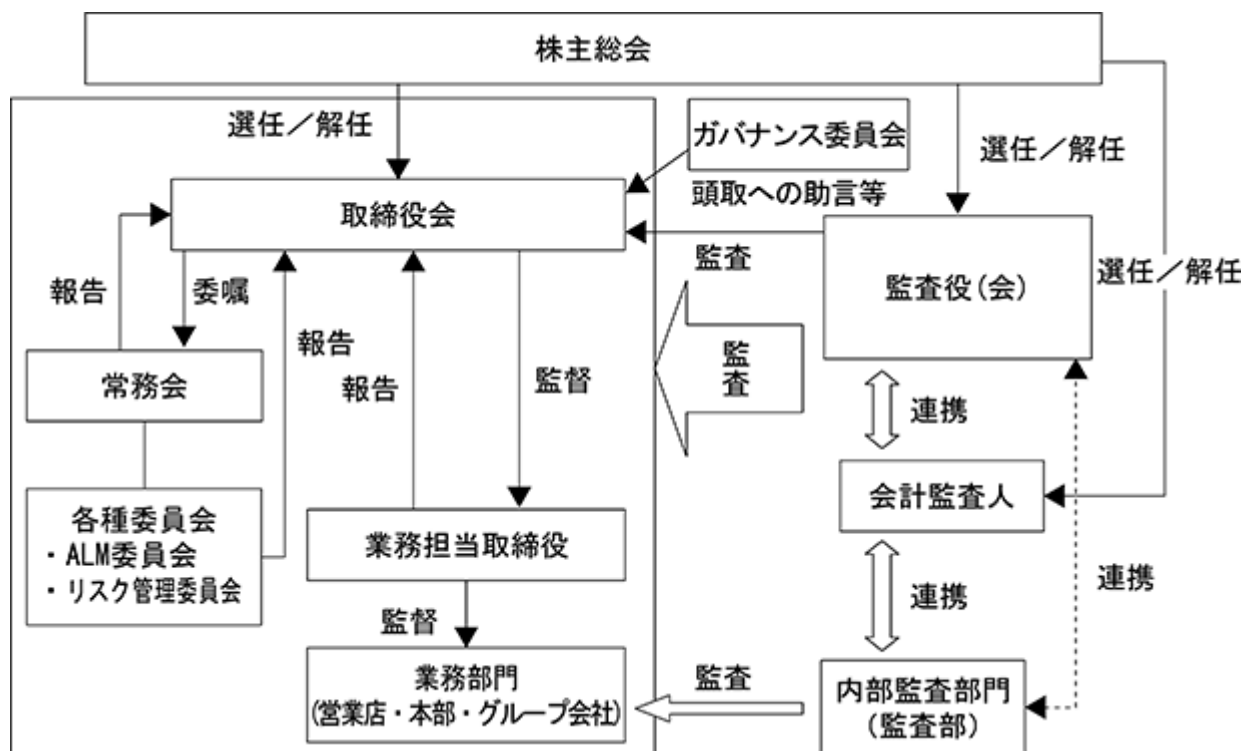
「重要」の定義
 業務執行者については役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家については公認会計士・弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。

「近親者」の定義
 二親等内の親族をいう。

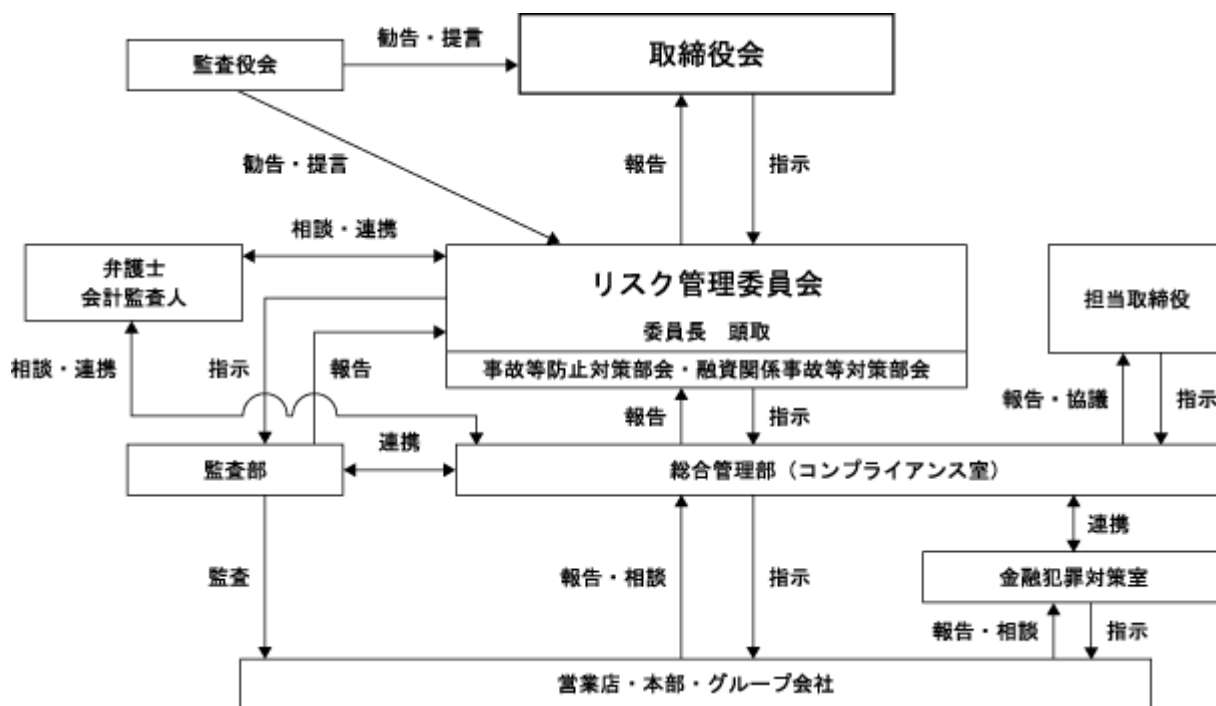
会計監査の状況

当行は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。当行の会計監査の業務を執行した公認会計士は、藤井義博氏及び伊加井真弓氏の2名であり、継続監査年数については、公認会計士法で定める範囲内であるため記載を省略しております。会計監査の業務に係る補助者は公認会計士9名、その他9名であります。

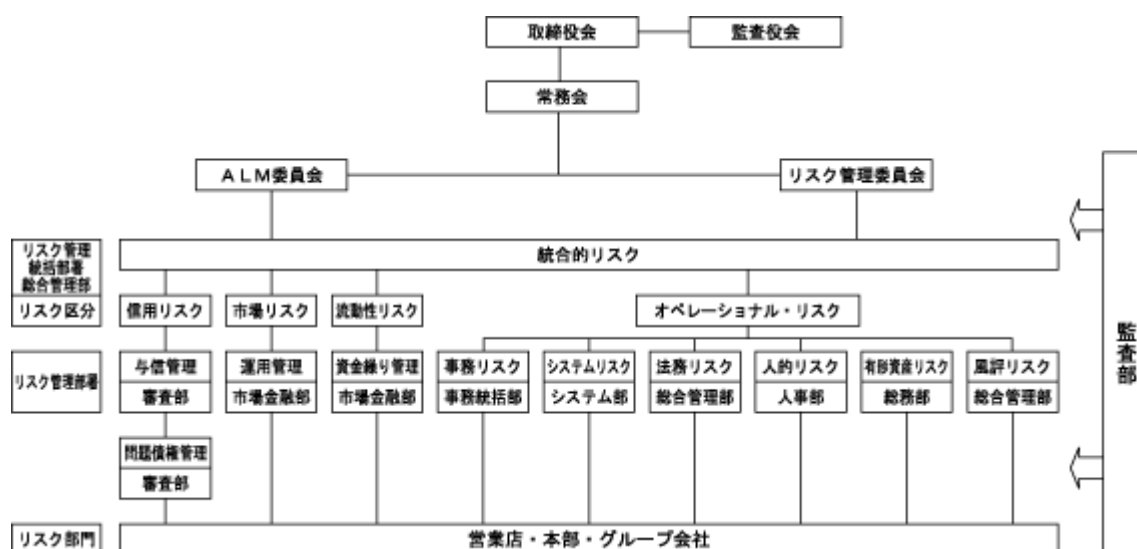
業務執行・経営監視体制



コンプライアンス体制



リスク管理体制



役員の報酬等の内容

取締役の報酬等は、各取締役が担う役割・責任や成果に応じた体系としております。取締役(社外取締役を除く。)の報酬等は、当行の持続的成長や株主価値増大へのインセンティブとして機能するよう、株式報酬型ストック・オプションを含む体系としております。社外取締役の報酬等は、経営の監督機能を有効に機能させる観点から、固定報酬のみとしております。取締役の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内、ガバナンス委員会における協議を経て、取締役会において決定することとしております。

監査役の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内、監査役の協議により決定することとしております。

なお、平成18年6月29日定時株主総会で決議された取締役報酬等限度額は年額216百万円以内、監査役報酬等限度額は年額60百万円以内であります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	取締役	監査役	社外役員
支給人数(人)	11	3	5
報酬等の総額(百万円)	150	34	18
基本報酬(百万円)	100	32	17
賞与(百万円)	6	1	0
ストック・オプション報酬(百万円)	43		

(注) 1 取締役の報酬等には、5人に支給した使用人分報酬等54百万円(うち賞与13百万円)が含まれておりません。

2 役員ごとの連結報酬等につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 191銘柄
貸借対照表計上額の合計額 47,254百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
四国電力株式会社	2,748,929	4,068	取引関係の維持、深耕
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	673,510	2,515	事業上の関係強化、株式の安定化
株式会社技研製作所	810,616	1,865	取引関係の維持、深耕
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	664,974	1,710	取引関係の維持、深耕
四国化成工業株式会社	1,750,000	1,681	取引関係の維持、深耕
株式会社ロック・フィールド	621,460	1,605	取引関係の維持、深耕
株式会社伊予銀行	1,045,000	1,491	事業上の関係強化、株式の安定化
武田薬品工業株式会社	220,031	1,319	取引関係の維持、深耕
住友不動産株式会社	302,000	1,305	取引関係の維持、深耕
株式会社タダノ	677,878	1,095	取引関係の維持、深耕
株式会社肥後銀行	1,393,500	1,027	事業上の関係強化、株式の安定化
東京建物株式会社	1,165,535	1,025	取引関係の維持、深耕
五洋建設株式会社	2,058,090	903	取引関係の維持、深耕
株式会社十八銀行	2,473,179	902	事業上の関係強化、株式の安定化
電源開発株式会社	222,800	902	取引関係の維持、深耕
株式会社東芝	1,648,937	831	取引関係の維持、深耕
株式会社鹿児島銀行	1,000,000	817	事業上の関係強化、株式の安定化
住友林業株式会社	598,764	786	取引関係の維持、深耕
株式会社武蔵野銀行	193,400	780	事業上の関係強化、株式の安定化
日本製紙株式会社	414,081	747	取引関係の維持、深耕
スルガ銀行株式会社	287,000	716	事業上の関係強化、株式の安定化
株式会社大垣共立銀行	1,826,450	694	事業上の関係強化、株式の安定化
住友金属鉱山株式会社	392,895	690	取引関係の維持、深耕
株式会社キタムラ	839,800	647	取引関係の維持、深耕
トモニホールディングス株式会社	1,180,713	642	事業上の関係強化、株式の安定化
株式会社東邦銀行	1,267,000	625	事業上の関係強化、株式の安定化

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
芙蓉総合リース株式会社	128,000	618	取引関係の維持、深耕
ニッポン高度紙工業株式会社	506,000	585	取引関係の維持、深耕
はるやま商事株式会社	765,840	577	取引関係の維持、深耕
三菱電機株式会社	402,500	574	取引関係の維持、深耕
株式会社大和証券グループ本社	602,000	569	事業上の関係強化、株式の安定化
株式会社滋賀銀行	892,000	535	事業上の関係強化、株式の安定化
株式会社淀川製鋼所	1,100,134	523	取引関係の維持、深耕
大日本印刷株式会社	417,013	487	取引関係の維持、深耕
株式会社フジ	234,476	484	取引関係の維持、深耕
東日本旅客鉄道株式会社	50,000	482	取引関係の維持、深耕
大和ハウス工業株式会社	200,000	474	取引関係の維持、深耕
株式会社北國銀行	1,116,000	467	事業上の関係強化、株式の安定化
西松建設株式会社	1,042,476	444	取引関係の維持、深耕
株式会社山梨中央銀行	843,000	443	事業上の関係強化、株式の安定化
アサヒグループホールディングス株式会社	114,400	436	取引関係の維持、深耕
株式会社百十四銀行	1,005,000	398	事業上の関係強化、株式の安定化
株式会社山形銀行	744,000	378	事業上の関係強化、株式の安定化
株式会社秋田銀行	1,016,000	372	事業上の関係強化、株式の安定化
株式会社岩手銀行	71,300	370	事業上の関係強化、株式の安定化
日本通運株式会社	549,332	369	取引関係の維持、深耕
日本曹達株式会社	500,000	349	取引関係の維持、深耕
東亜合成株式会社	622,967	342	取引関係の維持、深耕
株式会社大分銀行	717,000	334	事業上の関係強化、株式の安定化
株式会社群馬銀行	400,000	324	事業上の関係強化、株式の安定化
安田倉庫株式会社	300,000	302	取引関係の維持、深耕
大成建設株式会社	420,200	285	取引関係の維持、深耕
トヨタ自動車株式会社	31,098	260	取引関係の維持、深耕

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
四国電力株式会社	2,748,929	4,148	安定的・長期的な取引関係の維持
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	673,510	2,147	事業上の協力関係の強化
株式会社ロック・フィールド	621,460	2,128	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	664,974	2,021	安定的・長期的な取引関係の維持
四国化成工業株式会社	1,750,000	1,708	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社技研製作所	810,616	1,656	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社九州フィナンシャルグループ	2,406,800	1,562	事業上の協力関係の強化
武田薬品工業株式会社	220,031	1,130	安定的・長期的な取引関係の維持
住友不動産株式会社	302,000	994	安定的・長期的な取引関係の維持
五洋建設株式会社	2,058,090	969	安定的・長期的な取引関係の維持
日本製紙株式会社	414,081	829	安定的・長期的な取引関係の維持
東京建物株式会社	582,767	817	安定的・長期的な取引関係の維持

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
電源開発株式会社	222,800	783	安定的・長期的な取引関係の維持
住友林業株式会社	598,764	774	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社伊予銀行	1,045,000	770	事業上の協力関係の強化
株式会社タダノ	677,878	708	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社キタムラ	839,800	686	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社大垣共立銀行	1,826,450	620	事業上の協力関係の強化
株式会社十八銀行	2,473,179	618	事業上の協力関係の強化
芙蓉総合リース株式会社	128,000	615	安定的・長期的な取引関係の維持
スルガ銀行株式会社	287,000	567	事業上の協力関係の強化
はるやま商事株式会社	765,840	563	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社武蔵野銀行	193,400	548	事業上の協力関係の強化
株式会社フジ	234,476	543	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社淀川製鋼所	220,026	525	安定的・長期的な取引関係の維持
西松建設株式会社	1,042,476	503	安定的・長期的な取引関係の維持
東日本旅客鉄道株式会社	50,000	485	安定的・長期的な取引関係の維持
三菱電機株式会社	402,500	474	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社東邦銀行	1,267,000	457	事業上の協力関係の強化
住友金属鉱山株式会社	392,895	439	安定的・長期的な取引関係の維持
ニッポン高度紙工業株式会社	506,000	430	安定的・長期的な取引関係の維持
大日本印刷株式会社	417,013	417	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社大和証券グループ本社	602,000	416	事業上の協力関係の強化
アサヒグループホールディングス株式会社	114,400	401	安定的・長期的な取引関係の維持
トモニホールディングス株式会社	1,180,713	393	事業上の協力関係の強化
株式会社滋賀銀行	786,000	372	事業上の協力関係の強化
株式会社東芝	1,648,937	361	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社山梨中央銀行	843,000	348	事業上の協力関係の強化
株式会社百十四銀行	1,005,000	317	事業上の協力関係の強化
大成建設株式会社	420,200	312	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社北國銀行	1,000,000	296	事業上の協力関係の強化
東亜合成株式会社	311,483	291	安定的・長期的な取引関係の維持
日本曹達株式会社	500,000	283	安定的・長期的な取引関係の維持
日本通運株式会社	549,332	281	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社山形銀行	634,000	270	事業上の協力関係の強化
株式会社秋田銀行	868,000	266	事業上の協力関係の強化
株式会社大分銀行	717,000	251	事業上の協力関係の強化

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	12,305	154	82	3,734
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	11,517	258	1,124	1,414
非上場株式				

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額(百万円)
大和ハウス工業株式会社	121,000	383

その他

(自己株式の取得の決定機関)

当行は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当行は、株主への配当を安定的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	0	56	
連結子会社				
計	56	0	56	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度の非監査業務は、F A T C Aの対応支援業務であります。
当連結会計年度の非監査業務はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加する等の取り組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	152,638	138,602
コールローン及び買入手形	716	552
買入金銭債権	13,977	13,362
商品有価証券	619	27
金銭の信託	3,499	3,064
有価証券	1, 8, 15 1,116,422	1, 8, 15 1,083,405
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,616,807	2, 3, 4, 5, 6, 9 1,647,061
外国為替	6 6,492	6 6,451
その他資産	8 11,103	8 17,301
有形固定資産	11, 12 39,594	11, 12 38,681
建物	10,086	10,111
土地	10 27,294	10 26,181
リース資産	942	960
建設仮勘定	199	440
その他の有形固定資産	10 1,070	10 987
無形固定資産	2,168	1,541
ソフトウェア	2,091	1,465
その他の無形固定資産	76	76
繰延税金資産	45	29
支払承諾見返	5,780	5,762
貸倒引当金	21,496	20,617
資産の部合計	2,948,369	2,935,226
負債の部		
預金	8 2,489,019	8 2,513,927
譲渡性預金	122,938	66,072
コールマネー及び売渡手形	72,422	16,526
債券貸借取引受入担保金	-	8 47,275
借入金	8, 13 66,121	8, 13 86,684
外国為替	6	27
社債	14 7,000	14 7,000
その他負債	32,991	36,516
退職給付に係る負債	3,980	5,043
役員退職慰労引当金	10	11
睡眠預金払戻損失引当金	975	1,158
ポイント引当金	41	33
繰延税金負債	5,897	6,308
再評価に係る繰延税金負債	10 5,255	10 4,739
支払承諾	5,780	5,762
負債の部合計	2,812,440	2,797,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
利益剰余金	63,227	68,761
自己株式	1,338	1,222
株主資本合計	93,452	99,102
その他有価証券評価差額金	28,535	31,137
繰延ヘッジ損益	173	4,220
土地再評価差額金	¹⁰ 9,989	¹⁰ 9,685
退職給付に係る調整累計額	643	1,305
その他の包括利益累計額合計	38,994	35,297
新株予約権	113	106
非支配株主持分	3,368	3,631
純資産の部合計	135,928	138,137
負債及び純資産の部合計	2,948,369	2,935,226

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	44,349	47,328
資金運用収益	31,163	31,425
貸出金利息	21,940	21,062
有価証券利息配当金	8,983	10,073
コールローン利息及び買入手形利息	129	102
預け金利息	42	75
その他の受入利息	68	110
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,436	7,076
その他業務収益	3,792	4,619
その他経常収益	2,956	4,206
貸倒引当金戻入益	-	173
償却債権取立益	923	743
その他の経常収益	2,032	3,288
経常費用	33,400	35,720
資金調達費用	2,323	2,733
預金利息	1,306	1,401
譲渡性預金利息	231	197
コールマネー利息及び売渡手形利息	105	180
債券貸借取引支払利息	18	14
借入金利息	327	207
社債利息	140	140
その他の支払利息	192	590
役務取引等費用	1,434	1,578
その他業務費用	384	3,057
営業経費	¹ 25,614	¹ 24,893
その他経常費用	3,644	3,458
貸倒引当金繰入額	2,282	-
その他の経常費用	² 1,362	² 3,458
経常利益	10,948	11,608
特別利益	21	35
固定資産処分益	21	35
特別損失	2,052	1,441
固定資産処分損	53	76
減損損失	³ 1,999	³ 1,365
税金等調整前当期純利益	8,917	10,202
法人税、住民税及び事業税	1,187	1,071
法人税等調整額	1,640	2,492
法人税等合計	2,828	3,563
当期純利益	6,089	6,639
非支配株主に帰属する当期純利益	221	288
親会社株主に帰属する当期純利益	5,867	6,350

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	6,089	6,639
その他の包括利益	1 13,159	1 3,162
その他有価証券評価差額金	12,608	2,571
繰延ヘッジ損益	195	4,046
土地再評価差額金	542	250
退職給付に係る調整額	215	1,948
持分法適用会社に対する持分相当額	27	10
包括利益	19,248	3,476
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,871	3,207
非支配株主に係る包括利益	377	268

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	6,563	57,692	1,382	87,873
会計方針の変更による 累積的影響額			121		121
会計方針の変更を反映した 当期首残高	25,000	6,563	57,571	1,382	87,752
当期変動額					
剰余金の配当			1,295		1,295
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,867		5,867
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分			31	52	20
土地再評価差額金の取崩			1,115		1,115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			5,655	44	5,699
当期末残高	25,000	6,563	63,227	1,338	93,452

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	16,054	369	10,562	858	27,106	81	2,996	118,059
会計方針の変更による 累積的影響額								121
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,054	369	10,562	858	27,106	81	2,996	117,937
当期変動額								
剰余金の配当								1,295
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,867
自己株式の取得								8
自己株式の処分								20
土地再評価差額金の取崩								1,115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,480	195	573	215	11,888	31	371	12,291
当期変動額合計	12,480	195	573	215	11,888	31	371	17,991
当期末残高	28,535	173	9,989	643	38,994	113	3,368	135,928

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	6,563	63,227	1,338	93,452
当期変動額					
剰余金の配当			1,296		1,296
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,350		6,350
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分			74	124	50
土地再評価差額金の取崩			555		555
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			5,534	115	5,650
当期末残高	25,000	6,563	68,761	1,222	99,102

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	28,535	173	9,989	643	38,994	113	3,368	135,928
当期変動額								
剰余金の配当								1,296
親会社株主に帰属する 当期純利益								6,350
自己株式の取得								9
自己株式の処分								50
土地再評価差額金の取崩								555
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,602	4,046	304	1,948	3,697	7	262	3,441
当期変動額合計	2,602	4,046	304	1,948	3,697	7	262	2,208
当期末残高	31,137	4,220	9,685	1,305	35,297	106	3,631	138,137

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,917	10,202
減価償却費	3,047	2,875
減損損失	1,999	1,365
持分法による投資損益(は益)	30	24
貸倒引当金の増減()	2,760	878
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,314	1,063
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	55	183
ポイント引当金の増減額(は減少)	4	7
資金運用収益	31,163	31,425
資金調達費用	2,323	2,733
有価証券関係損益()	3,961	1,959
金銭の信託の運用損益(は運用益)	80	464
為替差損益(は益)	8	7
固定資産処分損益(は益)	31	40
貸出金の純増()減	39,207	30,253
預金の純増減()	79,240	24,907
譲渡性預金の純増減()	31,973	56,865
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	22,000	28,563
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	96	183
コールローン等の純増()減	263	779
商品有価証券の純増()減	156	591
コールマネー等の純増減()	55,426	55,896
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	47,275
外国為替(資産)の純増()減	2,214	40
外国為替(負債)の純増減()	0	21
資金運用による収入	29,877	30,544
資金調達による支出	1,956	2,640
その他	6,799	375
小計	80,927	27,749
法人税等の支払額	916	1,487
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,010	29,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	678,310	489,889
有価証券の売却による収入	377,551	455,572
有価証券の償還による収入	123,090	61,819
金銭の信託の増加による支出	935	1,000
金銭の信託の減少による収入	-	968
有形固定資産の取得による支出	1,813	1,681
有形固定資産の売却による収入	72	173
無形固定資産の取得による支出	498	683
無形固定資産の売却による収入	0	-
資産除去債務の履行による支出	6	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	180,849	25,272

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	7,000	8,000
配当金の支払額	1,291	1,293
非支配株主への配当金の支払額	5	5
自己株式の取得による支出	8	9
自己株式の売却による収入	1	0
リース債務の返済による支出	590	588
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,895	9,896
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	109,725	13,852
現金及び現金同等物の期首残高	262,032	152,306
現金及び現金同等物の期末残高	1 152,306	1 138,453

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

会社名 四銀代理店株式会社
四国保証サービス株式会社
四銀コンピューターサービス株式会社
株式会社四銀地域経済研究所

(2) 非連結子会社 1社

会社名 しぎん6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 四銀総合リース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 しぎん6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名 高知県観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19年～50年

その他 5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,543百万円(前連結会計年度末は26,073百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

2 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	1,284百万円	1,318百万円
出資金	0百万円	6百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	1,383百万円	1,303百万円
延滞債権額	42,050百万円	40,094百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	58百万円	0百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	5,871百万円	5,597百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	49,363百万円	46,995百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
14,062百万円	13,136百万円

- 7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1,000百万円	百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	125,400百万円	193,107百万円
計	125,400百万円	193,107百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,305百万円	17,989百万円
債券貸借取引受入担保金	百万円	47,275百万円
借入金	44,224百万円	71,729百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	65,499百万円	65,018百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
先物取引差入証拠金	12百万円	11百万円
金融商品等差入担保金	百万円	6,052百万円
保証金等	763百万円	748百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	505,207百万円	519,740百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	493,067百万円	498,471百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
13,864百万円	12,691百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	28,570百万円	29,118百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	3,782百万円	3,469百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	百万円	百万円

- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	18,000百万円	10,000百万円

- 14 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付社債	7,000百万円	7,000百万円

- 15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
11,556百万円	13,587百万円

(連結損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与・手当	10,630百万円	10,449百万円
減価償却費	3,047百万円	2,875百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸出金償却	641百万円	799百万円
株式等売却損	230百万円	1,640百万円
金銭の信託運用損	百万円	464百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(高知県内)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗4カ店	土地及び建物	107
		(うち土地 90)
		(うち建物 17)
遊休資産5カ所	土地及び建物	138
		(うち土地 136)
		(うち建物 2)

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗3カ店	土地及び建物	1,286
		(うち土地 1,156)
		(うち建物 129)
遊休資産3カ所	土地及び建物	466
		(うち土地 463)
		(うち建物 2)

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ)を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としており、正味売却価額は主として鑑定評価額等に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.75%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(高知県内)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗7カ店	土地及び建物	369
		(うち土地) 306)
		(うち建物) 62)

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗9カ店	土地及び建物	987
		(うち土地) 814)
		(うち建物) 173)
遊休資産2カ所	土地及び建物	8
		(うち土地) 5)
		(うち建物) 3)

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ)を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としており、正味売却価額は主として鑑定評価額等に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.88%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	22,652百万円	6,103百万円
組替調整額	5,362百万円	3,217百万円
税効果調整前	17,289百万円	2,885百万円
税効果額	4,680百万円	314百万円
その他有価証券評価差額金	12,608百万円	2,571百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	123百万円	6,379百万円
組替調整額	190百万円	567百万円
税効果調整前	314百万円	5,811百万円
税効果額	118百万円	1,765百万円
繰延ヘッジ損益	195百万円	4,046百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	百万円	百万円
税効果額	542百万円	250百万円
土地再評価差額金	542百万円	250百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	234百万円	2,691百万円
組替調整額	145百万円	136百万円
税効果調整前	379百万円	2,828百万円
税効果額	164百万円	879百万円
退職給付に係る調整額	215百万円	1,948百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	27百万円	10百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	27百万円	10百万円
税効果額	百万円	百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	27百万円	10百万円
その他の包括利益合計	13,159百万円	3,162百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	218,500			218,500	
自己株式					
普通株式	2,701	33	103	2,631	(注)1、(注)2

(注)1 当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当連結会計年度減少自己株式数は、新株予約権の行使によるもの99千株及び単元未満株式の買増しによるもの3千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的と なる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					113	
合計						113	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	647	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	648	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	648	利益剰余金	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	218,500			218,500	
自己株式					
普通株式	2,631	34	249	2,416	(注)1、(注)2

(注)1 当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当連結会計年度減少自己株式数は、新株予約権の行使によるもの248千株及び単元未満株式の買増しによるもの1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的と なる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					106	
合計						106	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	648	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	648	3.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	648	利益剰余金	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	152,638百万円	138,602百万円
その他預け金	331百万円	148百万円
現金及び現金同等物	152,306百万円	138,453百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、現金自動設備及び事務機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	百万円	127	137
1年超	百万円	244	254
合計	百万円	372	392

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤とし、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

地域の個人、法人のお客さまを中心に預金による安定的な資金調達を行い、主として地域の中小企業、個人向け中心の貸出金と債券を中心とした有価証券で資金運用を行うことにより、安定的な資金収益を得ることを取組方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融商品の内容

金融負債は預金がほとんどで、金融資産は貸出金が約6割、有価証券が約4割で、有価証券は国債、地方債、社債、株式、その他の証券を保有しております。

デリバティブ取引は、当行の保有する資産・負債のリスクヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外国為替先物取引等を行っております。

金融商品のリスク

信用リスクとして、貸出先や保有する有価証券の発行先の業況が悪化して不良資産となり損失が発生するリスクがあります。当行の貸出金及び有価証券は、業種及び企業集団等が分散されており、著しい集中はありません。

市場リスクとして、金利変動により資金収益が減少する金利リスクがあります。また、有価証券運用において株価等の変動により損失が発生する価格変動リスクがあります。なお、当行は為替リスクをほとんど保有しておりません。

流動性リスクとして、予期せぬ資金の流出等により必要な資金調達が困難となる資金繰りリスクや市場の混乱により通常が取引ができなくなる市場流動性リスクがあります。

デリバティブ取引はヘッジ目的が中心で、リスクは限定的と認識しております。

ヘッジ会計は、貸出金及び有価証券の金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と、外貨建資産・負債の為替リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引及び為替スワップ取引で適用しております。金利スワップ取引はヘッジ手段によってヘッジ対象の金利が減殺されること、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引はヘッジ対象に見合うヘッジ手段が存在することを検証して有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は経営の安定性、健全性の維持向上のため適切にリスクを管理する態勢を整備しております。リスク管理方針及びリスク管理規定を定め、リスク管理担当部署及び全体のリスクを統合的に管理するリスク管理統括部署を設置し、また頭取を委員長とするリスク管理委員会及びALM委員会において、リスク管理・運営体制の整備、リスク管理の方針等について組織横断的に協議を行う体制としております。

厳格な限度枠や基準に基づく運営、モニタリング、管理を行うとともに、各種リスクを統一的な尺度で計測する統合リスク管理やストレス・テストにより健全性の評価を行っております。

(4) 市場リスク管理に関する定量的情報

当行は主要な市場リスクである金利リスク及び価格変動リスクを、バリュー・アット・リスク(VaR)で計測して管理しております。

金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券、貸出金、預金、また価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの株式及び投資信託であります。

計測方法は分散共分散法(保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しており、またVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的の実施して、VaRの有効性を検証しております。

平成27年3月31日の市場リスク量は21,123百万円で、内訳は金利リスク量が6,750百万円、価格変動リスク量が14,373百万円であります。平成28年3月31日の市場リスク量は44,434百万円で、内訳は金利リスク量が25,037百万円、価格変動リスク量が19,396百万円であります。

なお、VaRは過去の相場変動をもとに一定の発生確率で統計的に計測したリスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が変動する状況下では、リスクを捕捉できない場合があります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	152,638	152,638	
(2) コールローン及び買入手形	716	716	
(3) 買入金銭債権	13,977	13,977	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	619	619	
(5) 金銭の信託	3,499	3,499	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,948	10,062	113
その他有価証券	1,097,544	1,097,544	
(7) 貸出金	1,616,807		
貸倒引当金(*1)	21,065		
	1,595,742	1,613,196	17,454
(8) 外国為替(*1)	6,491	6,491	
資産計	2,881,178	2,898,746	17,567
(1) 預金	2,489,019	2,490,209	1,189
(2) 譲渡性預金	122,938	122,954	15
(3) コールマネー及び売渡手形	72,422	72,422	
(4) 債券貸借取引受入担保金			
(5) 借入金	66,121	66,121	
(6) 外国為替	6	6	
(7) 社債	7,000	7,136	136
負債計	2,757,508	2,758,850	1,341
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(40)	(40)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(257)	(257)	
デリバティブ取引計	(298)	(298)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	138,602	138,602	
(2) コールローン及び買入手形	552	552	
(3) 買入金銭債権	13,362	13,362	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	27	27	
(5) 金銭の信託	3,064	3,064	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,982	5,005	22
その他有価証券	1,069,561	1,069,561	
(7) 貸出金	1,647,061		
貸倒引当金(*1)	20,271		
	1,626,789	1,649,939	23,150
(8) 外国為替(*1)	6,449	6,449	
資産計	2,863,392	2,886,564	23,172
(1) 預金	2,513,927	2,515,173	1,245
(2) 譲渡性預金	66,072	66,079	6
(3) コールマネー及び売渡手形	16,526	16,526	
(4) 債券貸借取引受入担保金	47,275	47,275	
(5) 借入金	86,684	86,702	17
(6) 外国為替	27	27	
(7) 社債	7,000	7,052	52
負債計	2,737,514	2,738,837	1,322
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(660)	(660)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,860)	(5,860)	
デリバティブ取引計	(6,520)	(6,520)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異ならない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行発行の劣後特約付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

区分		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	百万円	6,834	6,835
非上場外国証券(*1)	百万円	1	1
非連結子会社出資金(*1)	百万円	0	6
関連会社株式(*1)	百万円	1,284	1,318
投資事業組合出資金(*3)	百万円	807	697
合計	百万円	8,929	8,860

(*1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について28百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	122,684					
コールローン及び買入手形	716					
買入金銭債権	13,977					
有価証券	66,052	196,863	406,203	72,886	236,131	34,110
満期保有目的の債券	5,000	5,000				
うち国債	5,000	5,000				
地方債						
短期社債						
社債						
その他有価証券のうち満期があるもの	61,052	191,863	406,203	72,886	236,131	34,110
うち国債	8,500	84,500	278,500	54,500	88,500	30,000
地方債	13,967	19,745	31,278	1,500	79,133	
短期社債						
社債	36,288	42,675	70,971	712	17,902	
その他	2,296	44,943	25,452	16,174	50,596	4,110
貸出金(*)	411,685	291,105	263,262	132,574	176,257	278,069
合計	615,116	487,969	669,466	205,460	412,389	312,180

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない115,684百万円及び期間の定めのないもの48,166百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	110,404					
コールローン及び買入手形	552					
買入金銭債権	13,362					
有価証券	60,020	271,468	162,254	70,994	337,078	70,656
満期保有目的の債券	5,000					
うち国債	5,000					
地方債						
短期社債						
社債						
その他有価証券のうち満期があるもの	55,020	271,468	162,254	70,994	337,078	70,656
うち国債	3,000	146,800	49,000	32,000	47,500	58,900
地方債	12,423	12,998	33,815	4,700	103,041	
短期社債						
社債	20,926	66,989	62,007	13,500	54,214	
その他	18,670	44,680	17,431	20,794	132,322	11,756
貸出金(*)	422,675	294,408	253,836	135,109	183,483	302,558
合計	607,014	565,877	416,091	206,103	520,561	373,214

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない115,346百万円及び期間の定めのないもの39,642百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	2,097,629	379,768	10,099	604	917	
譲渡性預金	122,861	77				
コールマネー及び売渡手形	72,422					
借入金	53,400	1,883	805	24	10,006	
社債				7,000		
合計	2,346,314	381,729	10,904	7,628	10,924	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	2,065,521	432,690	14,294	642	777	
譲渡性預金	66,072					
コールマネー及び売渡手形	16,526					
債券貸借取引受入担保金	47,275					
借入金	73,101	2,031	932	258	10,361	
社債				7,000		
合計	2,268,497	434,721	15,227	7,901	11,138	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	百万円	1	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	9,948	10,062	113
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	9,948	10,062	113
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		9,948	10,062	113

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	4,982	5,005	22
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	4,982	5,005	22
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		4,982	5,005	22

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	50,490	28,345	22,145
	債券	781,760	769,612	12,147
	国債	532,224	524,134	8,090
	地方債	119,679	117,752	1,926
	短期社債			
	社債	129,855	127,725	2,130
	その他	133,551	124,286	9,265
	小計	965,802	922,244	43,557
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	9,528	10,692	1,164
	債券	86,310	86,610	300
	国債	24,925	25,063	137
	地方債	28,168	28,252	84
	短期社債			
	社債	33,216	33,294	78
	その他	35,903	35,949	45
	小計	131,742	133,252	1,510
合計		1,097,544	1,055,497	42,047

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	35,003	19,598	15,404
	債券	693,680	671,768	21,911
	国債	328,788	314,781	14,007
	地方債	166,468	162,033	4,435
	短期社債			
	社債	198,423	194,954	3,469
	その他	228,542	217,452	11,089
	小計	957,226	908,820	48,405
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	17,006	19,733	2,727
	債券	42,252	42,707	454
	国債	27,333	27,765	431
	地方債	5,298	5,305	6
	短期社債			
	社債	9,621	9,637	16
	その他	53,076	53,361	285
	小計	112,335	115,803	3,467
合計		1,069,561	1,024,623	44,938

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,157	430	185
債券	318,273	3,495	115
国債	188,430	2,529	33
地方債	27,894	611	15
短期社債			
社債	101,949	354	66
その他	56,939	677	290
合計	378,371	4,603	591

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,607	1,921	432
債券	304,965	3,162	65
国債	288,218	3,055	5
地方債	12,639	70	51
短期社債			
社債	4,108	36	9
その他	143,609	1,622	4,172
合計	457,182	6,706	4,670

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、株式46百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	3,499	50

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	3,064	

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	42,069
その他有価証券	42,069
() 繰延税金負債	13,340
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	28,728
() 非支配株主持分相当額	276
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	84
その他有価証券評価差額金	28,535

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額21百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	44,954
その他有価証券	44,954
() 繰延税金負債	13,655
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	31,299
() 非支配株主持分相当額	256
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	94
その他有価証券評価差額金	31,137

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額16百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ	103,802	81,499	41	41
	為替予約				
	売建	77,993		420	420
	買建	7,111		337	337
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建 買建					
	合計			40	40

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	83,365	65,606	33	33
	為替予約				
	売建	148,180	24	389	389
	買建	6,363	23	304	304
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			660	660

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、 有価証券(債券)	41,407	40,591	389
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計					389

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、 有価証券(債券)	60,591	59,775	6,065
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計					6,065

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券 (債券)等	3,258	3,258	132
	為替予約				
	資金関連スワップ その他		30		0
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				131

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券 (債券)	3,192		205
	為替予約				
	資金関連スワップ その他				
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				205

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度の一部と企業年金基金制度を統合したキャッシュバランス型退職給付制度を導入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用を簡便法により計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	34,832	35,362
会計方針の変更による累積的影響額	187	
会計方針の変更を反映した当期首残高	35,019	
勤務費用	691	707
利息費用	546	403
数理計算上の差異の発生額	1,699	1,834
退職給付の支払額	2,595	2,442
過去勤務費用の発生額		
その他		
退職給付債務の期末残高	35,362	35,865

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
年金資産の期首残高	29,796	31,453
期待運用収益	893	833
数理計算上の差異の発生額	1,465	857
事業主からの拠出額	1,866	1,885
退職給付の支払額	2,568	2,422
その他		
年金資産の期末残高	31,453	30,892

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	72	72
退職給付費用	6	6
退職給付の支払額	7	8
退職給付に係る負債の期末残高	72	71

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	35,347	35,865
年金資産	31,453	30,892
	3,893	4,972
非積立型制度の退職給付債務	87	71
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,980	5,043

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
退職給付に係る負債	3,980	5,043
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,980	5,043

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	691	707
利息費用	546	403
期待運用収益	893	833
数理計算上の差異の費用処理額	475	484
過去勤務費用の費用処理額	621	621
簡便法で計算した退職給付費用	6	6
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	205	147

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	621	621
数理計算上の差異	241	2,207
その他		
合計	379	2,828

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,316	694
未認識数理計算上の差異	367	2,574
その他		
合計	948	1,879

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	27%	29%
株式	26%	23%
生命保険一般勘定	45%	46%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

(注) 企業年金制度に対して設定した退職給付信託はありません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
割引率	1.1%	0.6%
長期期待運用収益率	3.0%	2.6%
退職率	3.3%	3.3%
予想昇給率	5.2%	5.2%

3 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業経費	51百万円	43百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名	当行の取締役 10名	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 254,500株	普通株式 224,500株	普通株式 236,300株
付与日	平成24年 8月 8日	平成25年 8月 6日	平成26年 8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年 8月 9日から 平成54年 8月 8日まで	平成25年 8月 7日から 平成55年 8月 6日まで	平成26年 8月13日から 平成56年 8月12日まで

	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 173,600株
付与日	平成27年 8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年 8月12日から 平成57年 8月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年 3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年末	160,000	149,300	211,800	
付与				173,600
失効			8,100	
権利確定	58,400	46,400	48,900	
未確定残	101,600	102,900	154,800	173,600
権利確定後 (株)				
前連結会計年末	38,900	31,000	24,500	
権利確定	58,400	46,400	48,900	
権利行使	97,300	77,400	73,400	
失効				
未行使残				

単価情報

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	269円	269円	271円	
付与日における 公正な評価単価	1株当たり173円	1株当たり224円	1株当たり218円	1株当たり246円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
価格変動性 (注) 1	31.733%
予想残存期間	4.89年
予想配当 (注) 2	1株当たり6円00銭
無リスク利子率 (注) 3	0.085%

- (注) 1 予想残存期間(4.89年)に対応する期間(平成22年9月11日から平成27年8月11日まで)の株価の実績に基づき算出しております。
- 2 過去1年間の実績配当金であります。
- 3 予想残存期間に対する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,668百万円	8,193百万円
退職給付に係る負債	1,283百万円	1,540百万円
有価証券評価損	581百万円	507百万円
税務上の繰越欠損金	0百万円	百万円
繰延ヘッジ損失	158百万円	1,848百万円
その他	1,756百万円	1,781百万円
繰延税金資産小計	14,450百万円	13,870百万円
評価性引当額	6,877百万円	6,486百万円
繰延税金資産合計	7,572百万円	7,384百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,340百万円	13,655百万円
繰延ヘッジ利益	75百万円	百万円
その他	7百万円	8百万円
繰延税金負債合計	13,423百万円	13,663百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,851百万円	6,279百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
評価性引当額の増減	8.8%	0.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8%	1.1%
住民税均等割等	0.5%	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.1%	2.2%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7%	34.9%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率も変更となります。この税率変更により、繰延税金資産は0百万円増加、繰延税金負債は359百万円減少、その他有価証券評価差額金は717百万円増加、繰延ヘッジ損益は96百万円減少、退職給付に係る調整累計額は28百万円減少、法人税等調整額は232百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は250百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	23,043	13,586	7,718	44,349

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	22,135	16,780	8,412	47,328

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	613円55銭	621円98銭
1株当たり当期純利益金額	27円18銭	29円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27円11銭	29円32銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	135,928	138,137
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,481	3,737
うち新株予約権	百万円	113	106
うち非支配株主持分	百万円	3,368	3,631
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	132,446	134,399
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	215,868	216,083

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,867	6,350
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,867	6,350
普通株式の期中平均株式数	千株	215,856	216,046
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	539	496
うち新株予約権	千株	539	496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年 11月2日	7,000	7,000	当初5年:2.00% 5年目以降:6か月ユー ロ円LIBOR+2.98%	なし	平成33年 11月2日
合計			7,000	7,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	66,121	86,684	0.23	
再割引手形				
借入金	66,121	86,684	0.23	平成28年4月～ 平成37年10月
リース債務	1,024	1,029		平成28年4月～ 平成34年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しておりますが、リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、また、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載を省略しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	73,101	1,163	867	636	296
リース債務 (百万円)	295	217	192	171	131

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務について記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	12,601	24,011	35,256	47,328
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	4,310	6,399	9,318	10,202
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,764	4,284	6,010	6,350
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	12.80	19.83	27.82	29.39

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額(円)	12.80	7.03	7.98	1.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	152,637	138,602
現金	29,953	28,198
預け金	122,684	110,404
コールローン	716	552
買入金銭債権	13,977	13,362
商品有価証券	619	27
商品国債	600	27
商品地方債	18	-
金銭の信託	3,499	3,064
有価証券	1, 8, 13 1,115,027	1, 8, 13 1,082,013
国債	567,098	361,105
地方債	147,848	171,766
社債	163,072	208,044
株式	66,742	58,772
その他の証券	170,265	282,324
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,616,415	2, 3, 4, 5, 9 1,646,775
割引手形	6 14,052	6 13,124
手形貸付	87,325	73,162
証書貸付	1,347,154	1,380,671
当座貸越	167,882	179,817
外国為替	6,492	6,451
外国他店預け	6,337	6,225
買入外国為替	6 9	6 11
取立外国為替	145	214
その他資産	11,089	17,289
前払費用	94	176
未収収益	2,343	2,588
先物取引差入証拠金	12	11
金融派生商品	1,804	1,543
金融商品等差入担保金	-	6,052
その他の資産	8 6,835	8 6,918
有形固定資産	10 39,490	10 38,580
建物	10,040	10,068
土地	27,237	26,124
リース資産	942	960
建設仮勘定	199	440
その他の有形固定資産	1,070	987
無形固定資産	2,162	1,533
ソフトウェア	2,087	1,458
その他の無形固定資産	75	75
支払承諾見返	5,780	5,762
貸倒引当金	20,817	20,071
資産の部合計	2,947,090	2,933,944

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	8 2,490,524	8 2,515,599
当座預金	133,334	123,962
普通預金	1,043,890	1,053,899
貯蓄預金	41,596	40,820
通知預金	2,735	2,279
定期預金	1,197,557	1,201,911
定期積金	12,204	11,448
その他の預金	59,205	81,277
譲渡性預金	124,938	68,072
コールマネー	72,422	16,526
債券貸借取引受入担保金	-	8 47,275
借入金	8 66,121	8 86,684
借入金	11 66,121	11 86,684
外国為替	6	27
売渡外国為替	5	18
未払外国為替	1	8
社債	12 7,000	12 7,000
その他負債	31,757	35,425
未払法人税等	520	70
未払費用	2,401	2,551
前受収益	943	958
給付補填備金	1	1
金融派生商品	2,103	8,064
リース債務	1,024	1,029
資産除去債務	139	133
その他の負債	24,623	22,615
退職給付引当金	4,857	3,092
睡眠預金払戻損失引当金	975	1,158
ポイント引当金	41	33
繰延税金負債	5,591	6,883
再評価に係る繰延税金負債	5,255	4,739
支払承諾	5,780	5,762
負債の部合計	2,815,272	2,798,282

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
資本準備金	6,563	6,563
利益剰余金	63,136	68,630
利益準備金	16,261	16,521
その他利益剰余金	46,874	52,109
別途積立金	35,000	40,000
繰越利益剰余金	11,874	12,109
自己株式	1,246	1,130
株主資本合計	93,453	99,062
その他有価証券評価差額金	28,435	31,028
繰延ヘッジ損益	173	4,220
土地再評価差額金	9,989	9,685
評価・換算差額等合計	38,251	36,492
新株予約権	113	106
純資産の部合計	131,818	135,662
負債及び純資産の部合計	2,947,090	2,933,944

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	44,072	47,086
資金運用収益	31,152	31,408
貸出金利息	21,935	21,053
有価証券利息配当金	8,977	10,066
コールローン利息	129	102
預け金利息	42	75
金利スワップ受入利息	1	22
その他の受入利息	66	88
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,206	6,874
受入為替手数料	2,023	1,997
その他の役務収益	4,183	4,876
その他業務収益	3,792	4,619
外国為替売買益	57	134
商品有価証券売買益	-	1
国債等債券売却益	3,686	4,454
金融派生商品収益	47	28
その他の業務収益	0	1
その他経常収益	2,919	4,183
貸倒引当金戻入益	-	180
償却債権取立益	923	743
株式等売却益	916	2,251
金銭の信託運用益	80	-
その他の経常収益	999	1,007
経常費用	33,539	35,978
資金調達費用	2,323	2,733
預金利息	1,307	1,401
譲渡性預金利息	231	197
コールマネー利息	105	180
債券貸借取引支払利息	18	14
借入金利息	327	207
社債利息	140	140
金利スワップ支払利息	191	590
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,782	1,984
支払為替手数料	351	357
その他の役務費用	1,430	1,627
その他業務費用	383	3,057
商品有価証券売買損	1	-
国債等債券売却損	207	1,019
国債等債券償還損	153	2,009
国債等債券償却	21	27

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業経費	1 25,474	1 24,757
その他経常費用	3,575	3,444
貸倒引当金繰入額	2,241	-
貸出金償却	615	786
株式等売却損	230	1,640
株式等償却	28	49
金銭の信託運用損	-	464
その他の経常費用	459	503
経常利益	10,532	11,108
特別利益	21	35
固定資産処分益	21	35
特別損失	2,052	1,441
固定資産処分損	53	76
減損損失	1,999	1,365
税引前当期純利益	8,501	9,703
法人税、住民税及び事業税	1,085	934
法人税等調整額	1,592	2,459
法人税等合計	2,677	3,393
当期純利益	5,823	6,309

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	25,000	6,563	6,563	16,002	30,000	11,643	57,646
会計方針の変更による 累積的影響額						121	121
会計方針の変更を反映した 当期首残高	25,000	6,563	6,563	16,002	30,000	11,522	57,525
当期変動額							
剰余金の配当						1,295	1,295
当期純利益						5,823	5,823
自己株式の取得							
自己株式の処分						31	31
土地再評価差額金の取崩						1,115	1,115
利益準備金の積立				259		259	
別途積立金の積立					5,000	5,000	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計				259	5,000	352	5,611
当期末残高	25,000	6,563	6,563	16,261	35,000	11,874	63,136

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,290	87,918	15,991	369	10,562	26,184	81	114,185
会計方針の変更による 累積的影響額		121						121
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,290	87,797	15,991	369	10,562	26,184	81	114,064
当期変動額								
剰余金の配当		1,295						1,295
当期純利益		5,823						5,823
自己株式の取得	8	8						8
自己株式の処分	52	20						20
土地再評価差額金の取崩		1,115						1,115
利益準備金の積立								
別途積立金の積立								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			12,443	195	573	12,066	31	12,098
当期変動額合計	44	5,655	12,443	195	573	12,066	31	17,754
当期末残高	1,246	93,453	28,435	173	9,989	38,251	113	131,818

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	25,000	6,563	6,563	16,261	35,000	11,874	63,136
当期変動額							
剰余金の配当						1,296	1,296
当期純利益						6,309	6,309
自己株式の取得							
自己株式の処分						74	74
土地再評価差額金の取崩						555	555
利益準備金の積立				259		259	
別途積立金の積立					5,000	5,000	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計				259	5,000	234	5,493
当期末残高	25,000	6,563	6,563	16,521	40,000	12,109	68,630

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,246	93,453	28,435	173	9,989	38,251	113	131,818
当期変動額								
剰余金の配当		1,296						1,296
当期純利益		6,309						6,309
自己株式の取得	9	9						9
自己株式の処分	124	50						50
土地再評価差額金の取崩		555						555
利益準備金の積立								
別途積立金の積立								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,592	4,046	304	1,758	7	1,765
当期変動額合計	115	5,609	2,592	4,046	304	1,758	7	3,843
当期末残高	1,130	99,062	31,028	4,220	9,685	36,492	106	135,662

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	19年～50年
その他	5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,543百万円(前事業年度末は26,073百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	410百万円	410百万円
出資金	1百万円	6百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	1,192百万円	1,156百万円
延滞債権額	41,848百万円	39,955百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	58百万円	0百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	5,871百万円	5,597百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	48,971百万円	46,709百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	14,062百万円	13,136百万円

- 7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1,000百万円	百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	125,400百万円	193,107百万円
計	125,400百万円	193,107百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,305百万円	17,989百万円
債券貸借取引受入担保金	百万円	47,275百万円
借入金	44,224百万円	71,729百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	65,499百万円	65,018百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金等	763百万円	748百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	505,207百万円	519,740百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	493,067百万円	498,471百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	3,777百万円	3,463百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	百万円	百万円

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており
ます。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	18,000百万円	10,000百万円

- 12 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付社債	7,000百万円	7,000百万円

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	11,556百万円	13,587百万円

(損益計算書関係)

- 1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与・手当	10,170百万円	9,993百万円
減価償却費	3,041百万円	2,869百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

		前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	百万円	119	119
関連会社株式	百万円	290	290
合計	百万円	410	410

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,470百万円	8,030百万円
退職給付引当金	1,571百万円	949百万円
有価証券評価損	565百万円	491百万円
繰延ヘッジ損失	158百万円	1,848百万円
その他	1,747百万円	1,768百万円
繰延税金資産小計	14,514百万円	13,088百万円
評価性引当額	6,840百万円	6,449百万円
繰延税金資産合計	7,674百万円	6,638百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,183百万円	13,513百万円
繰延ヘッジ利益	75百万円	百万円
その他	7百万円	8百万円
繰延税金負債合計	13,266百万円	13,521百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,591百万円	6,883百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
評価性引当額の増減	9.2%	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0%	1.2%
住民税均等割等	0.5%	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.3%	2.3%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%	34.9%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金負債は387百万円減少、その他有価証券評価差額金は714百万円増加、繰延ヘッジ損益は96百万円減少、法人税等調整額は230百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は250百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,991	1,054	602 (235)	32,443	22,375	760	10,068
土地	27,237 〔15,053〕	47	1,161 (1,120) 〔686〕	26,124 〔14,367〕			26,124
リース資産	3,394	550	333	3,611	2,651	533	960
建設仮勘定	199	1,127	886	440			440
その他の有形固定資産	5,164 〔191〕	357 〔4〕	519 (8) 〔139〕	5,003 〔56〕	4,016	269	987
有形固定資産計	67,988 〔15,245〕	3,139 〔4〕	3,503 (1,365) 〔825〕	67,623 〔14,424〕	29,042	1,563	38,580
無形固定資産							
ソフトウェア	10,235	678	349	10,564	9,105	1,306	1,458
その他の無形固定資産	77			77	2	0	75
無形固定資産計	10,312	678	349	10,641	9,107	1,306	1,533

(注) 1 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2 []内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づく再評価差額(内書き)であります。当期増加額欄は土地からその他の有形固定資産への振替による増加であり、当期減少額欄は前記の振替、減損損失の計上及び売却による減少であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20,817	20,071	565	20,251	20,071
一般貸倒引当金	11,765	11,632		11,765	11,632
個別貸倒引当金	9,051	8,438	565	8,485	8,438
うち非居住者向け債権分	782	866		782	866
睡眠預金払戻損失引当金	975	1,158	239	735	1,158
ポイント引当金	41	33	32	8	33
計	21,834	21,263	838	20,995	21,263

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金 洗替による取崩額
 うち非居住者向け債権分 洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金 洗替による取崩額
 ポイント引当金 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	520	353	802		70
未払法人税等	300	95	419		23
未払事業税	219	257	382		94

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	25	100.00	83	100.00
合計	25	100.00	83	100.00

負債				
	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	25	100.00	83	100.00
合計	25	100.00	83	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円、当事業年度 百万円

2 元本補填契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	1,000株										
単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料及び 買増手数料	<p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 当行株式取扱規則に定める1株当たりの買取価格又は買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、高知新聞および日本経済新聞に掲載する方法により行う。										
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載された当行株式を1,000株(1単元)以上保有する株主に対し、株主優待制度を実施。</p> <p>(1) 保有株式数1,000株以上5,000株未満 商品券「クオカード(QUOカード)」1,500円分を贈呈。</p> <p>(2) 保有株式数5,000株以上10,000株未満 地元特産品を中心に掲載した専用カタログから3,000円相当の希望の商品を贈呈。</p> <p>(3) 保有株式数10,000株以上 地元特産品を中心に掲載した専用カタログから6,000円相当の希望の商品を贈呈。</p>										

(注) 当行の単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第201期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成27年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第202期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月10日 関東財務局長に提出

第202期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月16日 関東財務局長に提出

第202期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月8日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年7月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

平成27年6月26日 関東財務局長に提出

平成27年7月1日 関東財務局長に提出

平成27年8月10日 関東財務局長に提出

平成27年11月16日 関東財務局長に提出

平成28年2月8日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月29日

株式会社四国銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	井	義	博	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	加	井	真	弓

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四国銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社四国銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社四国銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

株式会社四国銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 義 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第202期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四国銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。